【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月27日
【事業年度】	第16期(自　平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
【会社名】	日本クラウド証券株式会社 平成25年４月１日付をもって商号をみどり証券株式会社から上記に変更いたしました。
【英訳名】	Crowd Securities Japan,Inc (旧商号：Midori Securities Co.,Ltd)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大前 和徳
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目４番４号

（平成25年４月８日付をもって、本店所在地を東京都中央区新川一丁目17番27号から上記に移転いたしました。）

【電話番号】	03(6447)0011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役会長兼業務管理ディビジョンディレクター 出縄　良人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木七丁目４番４号
【電話番号】	03(6447)0011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役会長兼業務管理ディビジョンディレクター 出縄　良人
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
営業収益	(千円)	494,787	364,072	179,577	87,436	58,402
純営業収益	(千円)	492,311	362,753	179,215	87,112	58,172
経常損失(△)	(千円)	△210,264	△98,057	△194,189	△89,115	△86,242
当期純損失(△)	(千円)	△267,873	△107,138	△236,703	△74,736	△90,245
包括利益	(千円)	―	―	△230,026	△74,892	△90,267
純資産額	(千円)	537,154	404,416	204,689	188,795	98,523
総資産額	(千円)	821,177	523,274	287,483	264,850	187,475
１株当たり純資産額	(円)	309.18	229.70	103.81	62.83	32.79
１株当たり当期純損失(△)	(円)	△158.27	△61.66	△129.85	△38.88	△30.03
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	65.4	77.3	71.2	71.3	52.6
自己資本利益率	(%)	―	―	―	―	―
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△222,483	△97,814	△148,565	△65,358	△85,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	23,378	△10,386	84,946	6,945	△17,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	20,234	4,171	28,723	78,105	14,045
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	257,300	153,270	118,374	138,066	48,598
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	(人)	27(７)	10(５)	8(１)	8(０)	9(０)

（注）１ 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
３ 上記の比率は以下の算式により算出しております。

・自己資本比率 ＝ $\dfrac{\text{期末純資産の部合計}-\text{期末新株予約権}-\text{期末少数株主持分}}{\text{期末資産の部合計}}\times 100(\%)$

・自己資本利益率 ＝ $\dfrac{\text{当期純利益}}{(\text{期首純資産合計}+\text{期末純資産合計}-\text{期末新株予約権}-\text{期末少数株主持分})\div 2}\times 100(\%)$

自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
４ 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録であるため、記載しておりません。

（２）提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
営業収益 (うち受入手数料)	(千円)	470,821 (467,284)	320,516 (317,535)	167,334 (165,948)	85,120 (84,872)	57,652 (57,318)
純営業収益	(千円)	470,767	320,444	167,213	84,864	57,422
経常損失(△)	(千円)	△176,601	△85,571	△204,729	△91,306	△85,978
当期純損失(△)	(千円)	△353,691	△145,317	△242,398	△77,903	△89,282
資本金	(千円)	801,752	804,664	819,814	841,707	55,000
発行済株式総数	(株)	1,765,340	1,788,640	1,999,751	3,005,051	3,005,051
純資産額	(千円)	552,936	407,141	201,714	183,918	94,610
総資産額	(千円)	834,987	528,204	284,209	259,676	183,255
１株当たり純資産額	(円)	318.26	231.25	102.30	61.20	31.49
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純損失(△)	(円)	△208.97	△83.63	△132.97	△40.53	△29.71
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	66.2	77.1	71.0	70.8	51.6
自己資本利益率	(%)	―	―	―	―	―
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
配当性向	(%)	―	―	―	―	―
自己資本配当率	(%)	―	―	―	―	―
自己資本規制比率	(%)	205.8	236.9	205.0	302.8	165.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	23 (６)	９ (５)	８ (１)	８ (０)	９ (０)

(注) １ 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
３ 上記の比率は以下の算式により算出しております。

・自己資本比率 ＝ $\dfrac{\text{期末純資産の部合計}-\text{期末新株予約権}}{\text{期末資産の部合計}}\times 100(\%)$

・自己資本利益率 ＝ $\dfrac{\text{当期純利益}}{(\text{期首純資産合計}+\text{期末純資産合計}-\text{期末新株予約権})\div 2}\times 100(\%)$

自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

・自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の６の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

４ 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録であるため、記載しておりません。

２ 【沿革】

平成５年２月に埼玉県春日部市において中堅中小企業・ベンチャー企業の成長支援コンサルティングを目的として、株式会社ディー・ブレイン（現社名：株式会社ディー・ブレイン・コンサルティング）を創業しました。

その後、平成９年７月に東京都港区において中堅中小企業・ベンチャー企業のエクイティ・ファイナンス支援及び株式公開支援を証券業として行うことを目的に、株式会社ディー・ブレインが25.8%を出資し、提出会社であるディー・ブレイン証券株式会社（平成22年11月１日付にて、商号を「みどり証券株式会社」に変更）を設立しました。

株式会社ディー・ブレイン設立以後の企業集団にかかる経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
平成５年２月	中堅中小企業・ベンチャー企業の成長支援コンサルティングを目的として株式会社ディー・ブレイン（現：連結子会社である株式会社ディー・ブレイン・コンサルティング）設立
平成９年７月	ディー・ブレイン証券株式会社（提出会社、本店東京都港区、資本金180百万円）を設立 中堅中小企業・ベンチャー企業への投資及び投資事業組合等の運営管理を目的として株式会社ディー・ブレイン・ベンチャーファンド（後に株式会社ディー・ブレイン・キャピタルに商号変更）を株式会社ディー・ブレインの子会社として設立
平成９年８月	証券取引法に基づき証券業免許を取得 社団法人日本証券業協会に加入
平成９年12月	店頭取扱有価証券気配公表銘柄（現：グリーンシート銘柄）の取扱業務を開始
平成10年３月	第三者割当増資を実施（資本金230百万円）
平成10年12月	証券業登録
平成11年８月	株式会社ディー・ブレインの子会社として、株式会社ディー・ブレイン九州を設立
平成12年10月	公募増資を実施（資本金662百万円）
平成13年１月	有価証券の元引受業務の認可を取得
平成13年11月	本店を東京都中央区に移転
平成14年１月	福岡証券取引所に特定正会員として加入
平成14年２月	株式会社ディー・ブレイン・キャピタルを株式交換により子会社化（資本金780百万円）
平成14年５月	札幌証券取引所に特定正会員として加入
平成14年10月	株式会社ディー・ブレインを株式交換により子会社化（資本金800百万円）
平成15年２月	上場引受主幹事第１号銘柄が福岡証券取引所Q-Board市場に上場
平成15年３月	株式会社証券保管振替機構に加入
平成15年７月	欠損填補を目的として資本金及び資本準備金を減額（資本金640百万円）
平成16年３月	札幌証券取引所アンビシャス市場における上場引受主幹事第１号銘柄が上場
平成16年８月	大阪証券取引所のＩＰＯ取引参加者資格を取得
平成17年５月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」市場における上場引受主幹事第１号銘柄が上場
平成18年２月	株式会社ディー・ブレイン・コンサルティングの子会社として、株式会社ディー・ブレイン北海道を設立
平成18年９月	当社株式がグリーンシート銘柄として指定され、300百万円の公募増資を実施(資本金790百万円)
平成21年３月	公募増資を実施（資本金801百万円）
平成21年７月	株式会社ディー・ブレイン九州及び株式会社ディー・ブレイン大阪（旧商号：ディー・ブレイン北海道）を連結の範囲から除外
平成22年３月	公募増資を実施（資本金804百万円）
平成22年６月	有価証券の元引受業務の廃止届を関東財務局長へ提出
平成22年９月	名古屋証券取引所への総合取引参加者資格に係る喪失申請が承認 第三者割当増資を実施（資本金814百万円）
平成22年11月	商号を「ディー・ブレイン証券株式会社」から「みどり証券株式会社」に変更
平成23年３月	第三者割当増資を実施（資本金819百万円）
平成24年１月	福岡証券取引所への特定正会員脱退申請が承認
平成24年２月	大阪証券取引所へのＩＰＯ取引参加者資格喪失申請が承認
平成24年３月	札幌証券取引所への特定正会員脱退申請が承認 第三者割当増資を実施（資本金841百万）
平成25年３月	資本金減資（資本金55百万円）

３ 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社１社（株式会社ディー・ブレイン・コンサルティング）で構成されております。当社グループの事業は、「投資・金融サービス業」という単一セグメントに属しており、（１）証券業務、（２）コンサルティング業務、（３）その他関連業務を行っております。当社及び当社の関係会社における各事業の概要と各位置づけ等は、以下のとおりです。

(１)証券業務

当社は、有価証券の売買の媒介及び取次ぎ、有価証券の募集・売出し及び私募の取扱い、その他証券関連業務等の証券業を中心とする事業を行っております。

当社は、日本証券業協会が「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」に定めるグリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄について、日本証券業協会に対して取扱会員としての指定届出を行った上で有価証券の募集・売出し又は私募の取扱い並びに有価証券の売買の媒介及び取次ぎの業務（以下「取扱業務」という。）を行っております。

平成25年３月末現在のグリーンシート銘柄37銘柄のうち、当社が取扱業務を行っている銘柄数は30 銘柄となっております。

また、フェニックス銘柄は、平成25年３月末現在２銘柄が指定されており、当社は、全銘柄を取り扱っております。

(２)コンサルティング業務

当社は、グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄指定届出業務及び取引所上場申請を準備する企業に対する調査及び指導助言等のコンサルティング業務を行っております。また、グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄については銘柄指定届出後、継続してディスクロージャーサポートを行っております。

グリーンシート銘柄又はフェニックス銘柄指定届出及びグリーンシート銘柄又はフェニックス銘柄としての募集・売出しを行う企業に対しては、所定の審査手続を行っております。

(３)その他関連業務

連結子会社の株式会社ディー・ブレイン・コンサルティングは、資金調達、事業戦略その他の実務に関する教育研修事業を行っております。

［事業系統図］

当社グループを事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（１）証券業務

①有価証券の売買の取次業務

※注　本書提出日現在におきましては、グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄の取引は、当社の店頭取引にて行っております。

②有価証券の募集・売出し及び私募の取扱業務

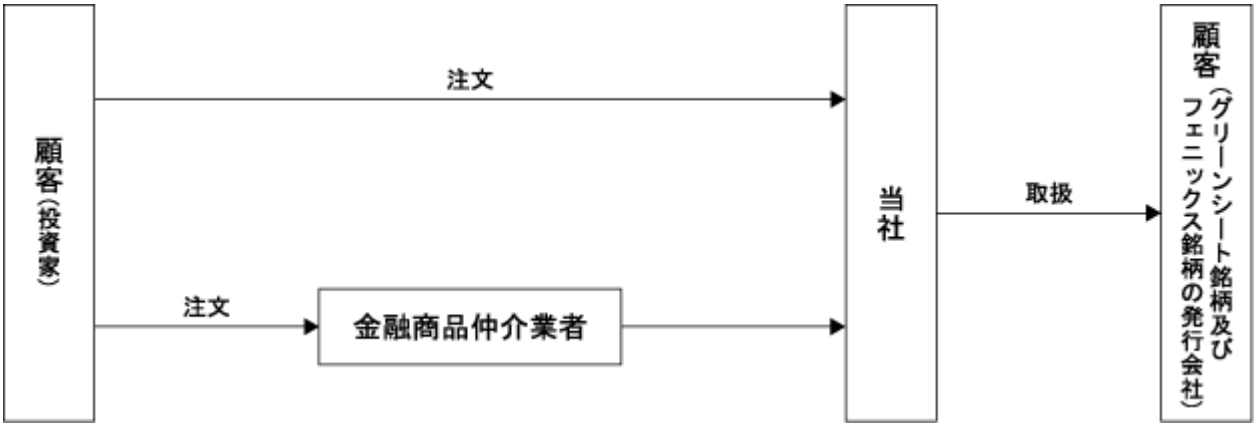

（2）コンサルティング業務

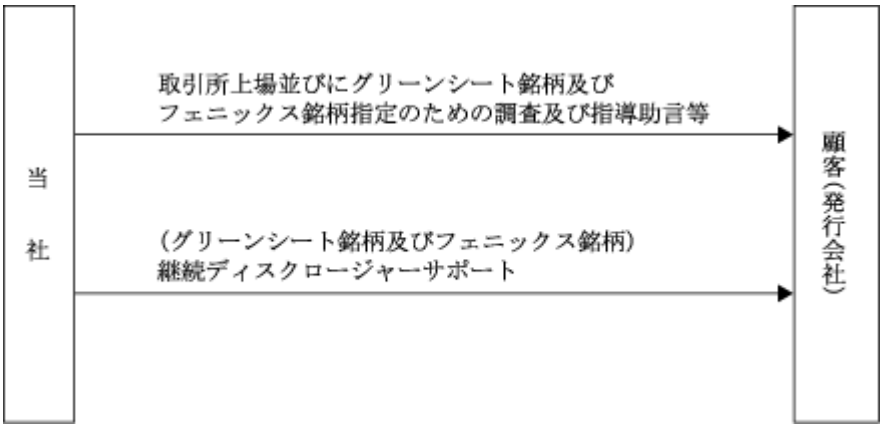

（3）その他の関連業務

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ディー・ブレイン・コンサルティング	東京都港区	2,000	教育研修事業の運営	100.0	役員の兼任 1名

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年３月31日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	９名(０名)

(注) 1 当社グループは、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（当企業集団外から当企業集団への出向社員、パートタイマー、派遣社員を含む。）については、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年３月31日現在

	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
提出会社合計	９名（０名)	46.4歳	3.4年	3,292千円

(注) 1 当社は、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、提出会社の従業員数の合計を記載しております。
2 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（社外から当社への出向社員、パートタイマー、派遣社員を含む。）については、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3 当社は、賞与の制度は設けておりません。

(3) 労働組合の状況

平成25年３月に全労連・全国一般労働組合東京地方本部の一般合同労働組合のみどり・日本クラウド証券分会が発足しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(１) 業績（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

当期におけるわが国経済は、前半は円高が続き、また、ＥＵの金融危機再燃と米国の景気回復の遅れによる中国等新興国の成長率鈍化の影響により大幅な貿易赤字となり景気は停滞しておりましたが、後半に入り、12月の総選挙の結果、自民党が政権を獲得し、その後、大胆な金融緩和と成長政策「アベノミクス」を発表、また,新日銀総裁が大幅な金融緩和策を発表したことにより大幅な円安と株価急上昇となり、景気回復が期待できる環境となりました。

証券業界においては、上半期は、円高による貿易赤字の拡大、欧州の金融危機再燃や米国の景気回復の鈍化による中国等の成長率低下の影響により日経平均株価は続落しましたが、総選挙後の自民党政権による景気刺激策「アベノミクス」と日銀の大幅な金融緩和策により株価は上昇し、円安による輸出企業の業績回復期待もあり、期末の日経平均株価は12,397円となり５年ぶりにリーマンショック前の水準となりました。

一方、ＩＰＯ市場は、全国証券取引所における当年度の新規上場銘柄数は76銘柄（前年度は73銘柄）と前年度比微増となりました。また、当社の主力事業であるグリーンシート銘柄の新規登録数は、制度発足以来初めてゼロ（前年度は３銘柄）となりました。フェニックス銘柄の新規登録数もゼロ（前年度は１社）となりました。

このような状況の中で、当社グループは、期初に新規事業であるＦＸ事業を収益の柱とするべく準備を進めておりましたが、事業環境が整わず見送ることといたしました。このため、ファンド事業の拡大及びグリーンシートの新規登録企業の獲得とグリーンシート登録企業への資金調達支援事業を積極的に推進し懸命に努力をいたしましたが、営業収益は目標未達となりました。なお、当期中における当社のグリーンシートの新規取扱実績ゼロについては、当該業務開始以来初めてであり誠に痛恨の極みであります。

以上の結果、当連結会計年度の連結営業収益は、58,402千円（前期比33.2%減）となりました。一方、営業費用は145,642千円（前期比19.3%減）となりました。連結経常損失は86,242千円（前連結会計年度の連結経常損失89,115千円）となりました。これに、事務所移転費用等の特別損失等を加えた連結当期純損失は90,245千円（前連結会計年度の連結当期純損失74,736千円）となりました。

当連結会計年度の主な収益、費用等の状況は以下のとおりとなります。

①営業収益

ａ．委託手数料

委託手数料は、グリーンシート登録企業数は前期比減少いたしましたが、一部の銘柄の売買高が急増したこともあり1,759千円（前期比46.6%増）となりました。

ｂ．募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、グリーンシート登録企業の無担保社債発行に伴う募集取扱手数料があり、480千円（前期比67.1%減）となりました。

ｃ．その他の受入手数料（コンサルティング収益及びその他の収益）

その他の受入手数料は、ファンド事業関係報酬、Ｍ＆Ａコンサルティング報酬、持株会新規獲得等新たな収益が発生しましたが、グリーンシート及びフェニックスの新規登録取扱報酬がなく、既存事業の継続ディスクロージャーサポート等の報酬が登録企業数の減少の影響で55,828千円（前期比33.9%減）となりました。

②販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、本店事務所移転による不動産費及び経営合理化の推進による人件費、不動産関係費及び事務委託費等が前期比減少し145,642千円（前期比19.3%減）となりました。

③営業外損益

営業外収益は、税還付金及び為替差益等により1,309千円（前期比76.7%減）となりました。営業外費用は、子会社の雑損により82千円（前期比94.3%減）となりました。

④特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益により93千円（前期比99.5%減）となりました。特別損失は、投資有価証券評価損、固定資産の除却損及び事務所移転費用等により2,856千円（前期比43.2%減）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により85,713千円減少し、投資活動により17,800千円減少し、財務活動により14,045千円増加し、この結果、現金及び現金同等物が89,467千円減少し、当連結会計年度末残高は、48,598千円（前期は138,066千円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果85,713千円の支出（前期は65,358千円の支出）となりました。これは主として税金等調整前当期純損失89,005千円の計上、未収入金の回収3,852千円、預り金の減少1,330千円等の要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果17,800千円の支出（前期は6,945千円の収入）となりました。これは主として事務所移転に伴う有形固定資産の取得による支出24,277千円、投資有価証券の売却による収入2,159千円、投資有価証券の取得による支出1,167千円、出資金の回収による収入500千円、差入保証金の回収による収入10,609千円及び差入保証金の差入による支出5,623千円等の要因によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果14,045千円の収入（前期は78,105千円の収入）となりました。これは、劣後特約付金銭消費貸借契約による長期借入金の収入15,000千円及びリース債務の返済による支出949千円によるものです。

2【業務の状況】

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントに属しております。

第15期(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)及び第16期(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)の状況は以下のとおりです。

(１) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券（千円）	債券（千円）	受益証券（千円）	その他（千円）	計（千円）
第15期(自平成23年４月１日 至平成24年３月31日)	委託手数料	1,200	―	―	―	1,200
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,460	―	―	―	1,460
	その他	46	―	―	82,164	82,210
	計	2,708	―	―	82,164	84,872
第16期(自平成24年４月１日 至平成25年３月31日)	委託手数料	1,759	―	―	―	1,759
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	―	480	―	―	480
	その他	39	―	―	55,789	55,828
	計	1,798	480	―	55,789	58,068

（注）その他の内訳は以下のとおりであります。

区分	第15期(自平成23年４月１日 至平成24年３月31日)	第16期(自平成24年４月１日 至平成25年３月31日)
コンサルティング収益（千円）	79,440	48,082
その他の収益（千円）	2,770	7,707
計	82,210	55,828

主な相手先

相手先	第15期(自平成23年４月１日 至平成24年３月31日)		第16期(自平成24年４月１日 至平成25年３月31日)	
	コンサルティング収益（千円）	割合（%）	コンサルティング収益（千円）	割合（%）
メルクス株式会社	14,140	16.61	―	―

(2) トレーディング損益の内訳

該当事項はありません。

(3) 自己資本規制比率

		第15期 (平成24年３月31日)	第16期 (平成25年３月31日)
基本的項目	資本合計（千円） (A)	183,918	94,610
補完的項目	その他有価証券評価差額金等（千円）	―	―
	劣後特約付長期借入金	―	15,000
	一般貸倒引当金（千円）	1,811	1,755
	金融商品取引責任準備金等（千円）	102	103
	計（千円） (B)	1,914	16,859
控除資産（千円） (C)		33,952	50,376
固定化されていない自己資本（千円） (A) ＋ (B) － (C) (D)		151,879	61,093
リスク相当額	市場リスク相当額 （千円）	―	―
	取引先リスク相当額（千円）	2,474	924
	基礎的リスク相当額（千円）	47,675	36,048
	計（千円） (E)	50,150	36,973
自己資本規制比率 (D) / (E)		302.8%	165.2%

注）上記は金融商品取引法第46条の６の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

最近２事業年度における有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）は、次のとおりであります。

① 有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）

イ．株券

区分	受託		自己		合計	
	株数（株）	金額(千円)	株数(株)	金額(千円)	株数（株）	金額(千円)
第15期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	753,470	44,823	―	―	753,470	44,823
第16期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	335,092	74,509	―	―	335,092	74,509

ロ．債券

該当事項はありません。

ハ．受益証券

該当事項はありません。

ニ．その他

該当事項はありません。

② 証券先物取引等の状況

最近２事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

イ．株式にかかる取引

該当事項はありません。

ロ．債券にかかる取引

該当事項はありません。

③ 有価証券の引受け・売出業務及び募集・売出し又は私募の取扱い業務の状況

最近２事業年度における有価証券の引受け・売出業務及び募集・売出し又は私募の取扱業務の状況は次のとおりであります。

イ．株券

区分	引受高（千円）	売出高（千円）	募集の取扱高（千円）	売出しの取扱高（千円）	私募の取扱高（千円）
第15期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	―	―	15,340	―	―
第16期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	―	―	9,600	―	―

ロ．債券

該当事項はありません。

ハ．受益証券

該当事項はありません。

ニ．その他

該当事項はありません。

(５) その他の業務の状況

最近２事業年度におけるその他の業務の状況は、次のとおりであります。

① 公社債元利金支払の代理業務

該当事項はありません。

② 証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

該当事項はありません。

③ 有価証券の貸借及びこれに伴う業務

該当事項はありません。

④ 有価証券の保護預り業務

期別	区分	株券 （千株）	債券 （千円）	受益証券 （百万口）	その他 （千円）
第15期 （平成24年３月31日）	内国有価証券	7,648	―	―	―
	外国有価証券	―	―	―	―
第16期 （平成25年３月31日）	内国有価証券	6,200	9,600	―	―
	外国有価証券	―	―	―	―

３【対処すべき課題】

当面の対処すべき課題と対処方針

営業収益の継続的な減少について

当連結会計年度におきましては、期初に収益の柱として掲げた新規事業一つであるＦＸ事業が事業　環境が整わず当面見送りとしたため、もう一方の新規事業であるファンド事業の拡大並びに既存のグリーンシート新規登録のコンサルティング報酬の拡大を推進しましたが、ファンド事業は一定の成果がありましたが目標は未達成となり、連結営業収益は前年同期比33.2%減となりました。コスト削減による連結営業費用は19.3%減となりましたが、収益の減少が大きく当期連結純損失は７期連続、営業キャッシュフローのマイナスは５期連続となりました。このため、収益力の強化を図り赤字体質からの脱却が喫緊の課題であります。

この課題に対処すべく、当社グループは以下の施策を実施または計画しました。

平成25年１月に出縄ホールディングス株式会社が当社に対して株式公開買付けを実施し当社の筆頭株主となりました。その後、平成25年２月６日に開催された臨時株主総会において取締役全員が退任し、新たに現取締役が選任されております。新役員体制におきまして、当社は取締役会長に就任した出縄良人の有するグリーンシート主幹事業務のノウハウ及びネットワークを生かすとともに、取締役社長に就任した大前和徳が有するソーシャルレンディングのノウハウと実績を活用し、日本の証券業では初めて総合クラウドファンディングを柱とする証券会社として事業を展開していく計画です。当社が行うクラウドファンディングは、中小企業に対する資金供給を目的とし、グリーンシート制度を活用したエクイティファイナンスを含め、ソーシャルレンディング（レンディング型のクラウドファンディング）、寄付型クラウドファンディング等を組み合わせ、インターネットインフラを活用して幅広く個人の資金を集めるシステムを構築しまいります。

なお、日本証券業協会では、グリーンシートの規制緩和とエクイティ型クラウドファンディングの制度化を主な目的として「新規・成長企業へのリスクマネー供給に関する検討懇談会」を開始しております。当社の事業の方向性と合致した流れであることから、当社としては新制度の下で中小企業の資金ニーズに応える新

たなビジネスモデルを構築し、収益を拡大していく所存であります。また、前期から本格的に取り組んでいるファンド事業は、来期において成約が見込まれ大きな収益源になる見込みであります。一方、既存事業につきましては、グリーンシート登録企業への資金調達の支援及び継続ディスクロージャーサポート報酬の見直し等による収益増を見込んでおります。

以上、営業収益の拡大及び基盤作りを実現することで、経営の安定化を図る所存であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業上のリスクとなりうる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、積極的に記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があります。

1．事業環境に関するリスク

（1）業界の動向について

ＩＰＯの状況は、当連結会計期間においては、グリーンシート銘柄の新規登録数はゼロ（前期は３社）、フェニックス銘柄の新規登録数もゼロ（前期は１社）となり、厳しい状況であります。

また、グリーンシートの動向としては、既存の銘柄の中から指定取消になる銘柄もあります。今後、グリーンシートにおいて不祥事が発生するなど信用が低下するような事態が発生した場合、グリーンシートに指定届出しようとする企業が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（2）法的規制について

当社は、金融商品取引法に基づき、金融商品取引業の登録を行っており、金融商品取引法及び関係法令により規制を受けております。また、当社は、日本証券業協会に加入しており、日本証券業協会の規則を遵守することが求められております。

今後、金融商品取引法及び関係法令の改正若しくは日本証券業協会の規則改正等によって規制強化等が行われた場合又はかかる法令・規則等に反した行為で行政上の処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄については、日本証券業協会の「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」に定められているとともに、金融商品取引法では「取扱有価証券」として定義され、インサイダー取引等の不公正取引防止に係る規制の対象となっております。

今後、金融商品取引法及び関係法令又は日本証券業協会の規則改正によってグリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄を取り巻く環境が変化した場合、また、日本証券業協会によるグリーンシート銘柄制度の役割及びあり方について抜本的な見直しが行われた場合には、グリーンシート銘柄制度自体の運用が大幅に変更され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

２．事業内容に関するリスク

(１) コンサルティング業務について

① コンサルティング業務への依存

当社は、金融商品取引業を営んでおりますが、金融商品を投資家に販売する一般の金融商品取引業者と異なり、中堅中小企業・ベンチャー企業の株式公開を金融商品取引業として行うことを目的とした業務を行っております。株式公開専門証券会社として、一般の金融商品取引業者とは異なる収益構造となっております。当社グループの連結営業収益の内訳は次のとおりであります。

収益項目		当連結会計年度 自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日	
		金額（千円）	構成比(%)
受入手数料	委託手数料	1,759	3.0
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	480	0.8
	コンサルティング収益	48,082	82.3
	その他の収益	7,746	13.3
金融収益		334	0.6
営業収益合計		58,402	100.0

当社グループでは、グリーンシート株式公開支援業務及び継続ディスクロージャーサポート支援業務、取引所上場申請を準備する企業に対する調査及び指導助言業務等、フェニックス銘柄指定届出業務並びに企業再生支援業務を中心としたコンサルティング収益が、営業収益の中で高いウェイトを占めております。当連結会計年度におけるコンサルティング収益は、営業収益全体の82.3%を占めております。

今後も当社グループでは、コンサルティング収益を拡大していく方針であり、一般の金融商品取引業者とは異なる収益構造となっております。したがって、コンサルタントとして業務に従事する当社グループ役職員及び外部委託先の質と量の制約を受けます。すなわち、コンサルタントとしての業務に従事する当社グループ役職員又は外部委託先が十分に確保できなかった場合、コンサルティング収益が低下して当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② ファンド業務について

当社グループでは、コンサルティング業務を主たる業務として行っておりますが、当該コンサルティング以外の収益源を新たに確保するため、ファンド業務部門を充実し拡大することといたしました。具体的には①金融商品取引業第二種業務を積極的に活用しファンドの募集を行う、②ファンドの組成を行う、③ファンドの管理業務を行うことにより収益を拡大し確保することとし、本格的な営業推進を行っております。当社グループのファンド業務は、証券業者として監督当局の管理下におかれるため、定期検査等において当社の管理態勢等の不備を指摘され改善命令が発出されることがあります。その場合は、当社のファンド業務の収益が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 提携先との関係について

当社グループは、グリーンシート株式公開支援事業及びフェニックス銘柄指定届出事業において、会計事務所組織、コンサルティング会社、金融機関、ベンチャーキャピタル等と業務提携又は業務協力の関係にあります。このような関係が崩れた場合には、グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄候補の発掘件数が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）審査責任について

当社では、グリーンシート株式公開支援事業及びフェニックス銘柄指定届出事業を行うにあたり、独立した審査部門が発行会社の審査を行っております。

しかしながら、発行会社の法令違反や情報開示における虚偽記載等を見逃す等、当社の過失によって投資家に損害を与えた場合には、当社が損害賠償請求を受ける可能性があります。

また、発行会社がグリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄指定後あるいは金融商品取引所への上場後に不祥事を起こす等により社会的評価を下げるような事態が発生した場合は、当社の社会的評価も低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（３）競合について

平成25年３月末現在、グリーンシート銘柄37銘柄中、当社の取扱銘柄数は30銘柄となっております。グリーンシート銘柄の新規指定届出の分野で競合する会社は、数社であります。今後、他の金融商品取引業者がグリーンシート銘柄の取扱業務に参入することによって競争状態に置かれた場合には、報酬及び手数料水準の下落又は顧客企業の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

３．事業体制に関するリスク

（１）人材の確保及び育成について

当社グループの業務の遂行には、投資事業コンサルティングに関する豊富な知識及び経験を有する人材の確保及び育成が不可欠であります。当社グループでは、人材採用と社内研修を行っておりますが、このような人材が十分に確保・育成できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）コンプライアンスについて

当社グループは、役職員のコンプライアンスの意識を高めるとともに、社内研修等を通じてその定着を心がけております。役職員による公正な業務遂行の徹底を目指しておりますが、法令諸規則に違反する行為が発生する可能性を完全には排除できないと考えております。法令諸規則に違反する行為が発生した場合、その内容によっては損害賠償請求や行政処分等の対象となることが考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（３）内部者取引の防止について

当社グループの役職員が法人関係情報を入手した場合は、社内規定に従い速やかに情報を関係部署へ報告し、当該法人関係情報に基づいた不正な売買が発生しないように努めております。また、当社グループは、顧客属性の把握に努めており発行会社の役員等を「内部者登録対象顧客」としております。当該顧客の自社株式の売買状況につきましては、法人関係情報との関連に注意して不公正な取引が行われないよう監視しております。

しかしながら、当社グループの役職員及び顧客に法人関係情報を利用した売買が認められた場合には、当社グループに対する投資者の信頼を失うことが考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（４）小規模組織であることについて

当社グループは、平成25年３月末現在常勤取締役１名、常勤監査役１名、従業員９名と小規模な組織であることから、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。体制の不備・欠陥に対し、適切な是正を行えない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（５）顧客情報の管理について

「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）の施行により、当社におきましては、顧客情報等の書類及び法定帳簿の具体的な管理方法や顧客データへのアクセスの制限・使用方法の詳細を社内規程として策定し、個人情報管理の周知徹底に努めております。

しかしながら、当社保有の顧客情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償請求や行政処分等の対象となることが考えられ、また、当社グループの信用が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（６）システムリスク及びその他のオペレーショナルリスクについて

当社グループが提供するインターネットによる情報提供システム及び当社が業務上使用するコンピューターシステムが、回線の不具合、外部からの不正アクセス、災害や停電等の諸要因によって障害を起こした場合、障害規模によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では、各種業務マニュアル等の整備やコンプライアンス体制の整備強化に努めておりますが、当社の役職員が正確な事務処理を怠ることや事故・不正等を起こすことで損失を生じさせたり、業務執行に重大な支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（７）委託売買の受発注について

当社の有価証券委託売買の受発注については、証券業務部が行うこととなっており、誤発注のないよう十分注意しておりますが、当該注文による誤った約定が成立し、損害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（８） 重要な訴訟事件の発生

当社グループに対し、重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの財政状態及び経営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

４．その他

有価証券について

当社グループで保有している投資有価証券については、市況変動及び発行会社の業績等によっては評価損又は処分時の売却損が発生する可能性があります。

（継続企業の前提に関する重要事象等について）

業績の推移について

当社グループの最近の連結経営成績の推移は、以下のとおりであります。

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
営業収益 (千円)	494,787	364,072	179,577	87,436	58,402
経常損失(△) (千円)	△210,264	△98,057	△194,189	△89,115	△86,242
当期純損失（△） (千円)	△267,873	△107,138	△236,703	△74,736	△90,245
純資産額 (千円)	537,154	404,416	204,689	188,795	98,523

第12期につきましては、金融危機の影響などから、上場引受主幹事業務を務めた銘柄はありませんでした。グリーンシートの新規銘柄の開拓に力を入れましたが、新規取扱銘柄数は９銘柄にとどまり、営業収益494,787千円、経常損失210,264千円、当期純損失267,873千円となりました。

第13期につきましては、引続きIPO不況の影響などから、上場引受主幹事業務を務めた銘柄はありませんでした。グリーンシートの新規取扱銘柄数は４銘柄、譲渡制限付き店頭取扱有価証券の新規取扱銘柄数は１銘柄に留まり、営業収益364,072千円、経常損失98,057千円、当期純損失107,138千円となりました。

第14期につきましては、IPOの環境が依然として低調に推移した影響などから、上場引受主幹事業務を務めた銘柄はありませんでした。グリーンシートの新規取扱銘柄数は４銘柄、フェニックスの新規取扱銘柄数は１銘柄となり、営業収益179,577千円、経常損失194,189千円、当期純損失236,703千円となりました。

第15期につきましては、企業再生、M＆A等の新規事業による収益拡大と既存事業であるグリーンシート等のコンサルティング報酬の確保により黒字化を図ることといたしましたが、当社主幹事のグリーンシートの新規取扱銘柄数はゼロ、フェニックスの新規取扱銘柄数は１銘柄となり、営業収益87,436千円、経常損失89,115千円、当期純損失74,736千円となりました。

第16期につきましては、取扱開始以来初めてグリーンシート新規取扱銘柄数がゼロとなり、また、既存登録銘柄数も減少した結果営業収益は前期比33.2%減の58,402千円、経常損失は86,242千円、当期純損失は90,245千円と損失は拡大いたしました。

上記のとおり、当社グループは６期連続の経常損失及び７期連続の当期純損失を計上し、また、営業活動によるキャッシュ・フローにつきましても、５期連続のマイナスとなりました。

このため、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提（以下「継続企業の前提」といいます。）に重要な疑義を生じさせる事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下「重要事象等」といいます。）が存在します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①キャッシュ・フローについて

当連結会計年度末における当社グループのキャッシュ・フローは、89,467千円の減少となりました。その減少要因としては、税引前当期純損失の計上及び事務所移転に伴う有形固定資産の増加によるものであり、また、増加要因は、長期借入金（劣後特約付金銭消費貸借による借入金）の導入及び長期差入保証金の回収等であります。

なお、今後、資金計画及び収益の獲得が事業計画どおりに進捗しない場合、また、不測の事故及び事件等により資金の流出を伴う多額の損失を計上した場合は、手元資金に不足が生じ、当社の事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②自己資本規制比率について

金融商品取引業者は、金融商品取引法及び金融商品取引業者等に関する内閣府令に基づき、一定の自己資本規制比率の維持が求められております。これは、各リスク相当額の合計額に対する固定化されていない自己資本の比率として算出されております。監督官庁は、当該比率が120%を下回る場合には、金融商品取引業者に対して監督命令を発することができるとされております。さらに、当該比率が100%を下回った場合には、３ヵ月以内の期間を定めて業務の全部又は一部の停止を求めることができ、かつ、当該比率の回復が見込めないと認められる場合には、金融商品取引業者の登録を取り消すことができるとされております。

当社の前事業年度末の当該比率302.8%に対し、当事業年度末は自己資本の増加要因として劣後ローンを導入いたしましたが、当期純損失の計上及び控除資産の増加による自己資本の減少額が大きく165.2%へと大幅に低下いたしました。なお、今後も引き続き当社の業績が低迷し、自己資本規制比率の低下が継続する状況となった場合は、当社の事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

長期借入金の導入について

当社グループは以下の条件により長期借入金を導入いたしました。

①借入金の種類 劣後特約付金銭消費貸借契約による借入金

②借入先　　Aaron&Associe 株式会社 代表取締役 金田 創

③借入額　　15,000,000円

④借入日　　平成25年２月８日

⑤期間　　３年間

⑥金利　　年3.00%

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたりまして、貸倒引当金、資産除去債務の会計処理については会計関連諸法規に則り、過去の実績や状況に応じ合理的な基準により見積り、判断を行っております。

(2) 財政状態の分析

①流動資産

流動資産合計は135,988千円となり、前連結会計年度に比べて93,644千円の減少となりました。これは主に、現金・預金の減少89,468千円、未収入金の減少3,852千円などの要因によるものです。

②固定資産

固定資産合計は51,486千円となり、前連結会計年度に比べて16,269千円の増加となりました。これは主に、有形固定資産の増加21,451千円、貸倒引当金の減少12,337千円及び長期前払費用の増加2,336千円の増加要因と、投資有価証券の減少1,300千円、長期差入保証金の減少4,923千円、長期貸付金の減少10,072千円、長期未収入金の減少2,264千円及び出資金の減少500千円などの要因によるものです。

③流動負債

流動負債合計は72,321千円となり、前連結会計年度に比べて1,106千円の減少となりました。これは主に、顧客からの預り金の減少1,331千円などの要因によるものです。

④固定負債

固定負債合計は16,526千円となり、前連結会計年度に比べて14,001千円の増加となりました。これは、劣後ローンの借入金の増加15,000千円及びリース債務の減少999千円によるものです。

⑤純資産

純資産合計は98,523千円となり、前連結会計年度に比べて90,271千円の減少となりました。これは主に、当期純損失90,245千円の計上によるものです。

(３) 経営成績の分析

当連結会計年度において、当社グループは、期初に新規事業であるＦＸ事業を収益の柱とするべく準備を進めておりましたが、事業環境が整わず見送ることといたしました。このため、もう一方の収益の柱であるファンド事業の拡大及びグリーンシートの新規登録企業の獲得とグリーンシート登録企業への資金調達支援事業を積極的に推進し懸命に努力いたしましたが、当連結会計年度でのファンド事業の成果は計画未達成となり、また、グリーンシート関連事業も見るべき成果は得られませんでした。以下、事業別に申し上げます。

ファンド事業は、今後当社の主力事業に育てることとして営業活動に注力いたしました。その結果、当連結会計年度の成約は数件あり目標は未達成でしたが、今後の成果が大いに期待できる事業に育ってきたと考えております。

次に、グリーンシート事業につきましては、当期における当社主幹事のグリーンシート新規登録企業数はゼロとなりました。有価証券の募集の取扱状況は、グリーンシート登録企業の発行した無担保社債の募集取扱１件の実績にとどまり、取扱件数及び取扱金額は前年同期比減少となりました。また、既存のグリーンシート登録銘柄の減少による継続ディスクロージャーサポート報酬等も前期比減少となり、前期に引き続き厳しい経営環境となりました。

以上の結果、当期の連結営業収益は、58,402千円（前期比33.2%減）となりました。一方、コスト削減により営業費用は145,642千円（前期比19.3%減）と減少しました。連結経常損失は86,242千円（前期連結経常損失89,115千円）となりました。これに、事務所移転費用等の特別損失を加算し、連結当期純損失は90,245千円（前期連結当期純損失74,736千円）となりました。

当連結会計年度の経営成績に関する状況は以下のとおりであります。

①営業収益の状況

委託手数料は、一部のグリーンシート銘柄の売買金額が増加したため、1,759千円（前期比46.6%増）となりました。募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、厳しい募集環境の影響を受け、無担保社債の募集取扱１件480千円（前期比67.1%減）となりました。その他の受入手数料（コンサルティング収益及びその他収益）は、ファンド事業報酬、Ｍ＆Ａコンサルティング報酬、持株会新規獲得等新たな収益が発生しましたが、新規のグリーンシート株式公開コンサルティングの取扱はなく、また、グリーンシート登録企業の減少により、55,828千円（前期比33.9%減）となりました。

この結果、連結営業収益は58,402千円（前期比33.2%減）となりました。

②営業利益の状況

販売費・一般管理費は、コスト削減の施策により、取引関係費は10,490千円（前期比26.6%減）、人件費は66,739千円（前期比19.9%減）、不動産関係費は17,282千円（前期比6.8%減）、事務費は34,450千円（前期比30.2%減）となりました。この結果、販売費・一般管理費の合計は145,642千円（前期比19.3%減）となり、連結営業損失は87,470千円（前期連結営業損失93,296千円）となりました。

③経常利益の状況

営業外収益は、為替差益等により1,309千円（前期比76.7%減）となりました。営業外費用は、子会社の雑損により82千円（前期比94.3%減）となり、連結経常損失は86,242千円（前期連結経常損失89,115千円）となりました。

④当期純利益の状況

特別利益は、投資有価証券売却益により93千円（前期比99.5%減）となりました。特別損失は、固定資産の減損損失、事務所移転費用等の臨時損失を計上したことにより2,856千円（前期比43.2%減）となりました。この結果、連結当期純損失は90,245千円（前期連結当期純損失74,736千円）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、第２ 事業の状況 １ 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

(5)事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該事象を解消し、又は改善するための対応策

当連結会計年度におきましては、期初に掲げた収益の柱として予定した新規事業のＦＸ事業が、事業環境が整わず見送りとなったため、もう一方の柱であるファンド事業の営業を本格的に推進し一応の成果を上げましたが収益目標は未達となりました。また、既存事業についても、東日本大震災の影響もありグリーンシート登録企業が減少したため継続ディスクロージャーサポート報酬等は減収となりました。また、グリーンシート新規登録の取扱いはゼロとなり、募集・売出の取扱件数も１件にとどまりました。以上により、連結営業収益は前年同期比33.2%減となりました。以上の結果、当社グループは、６期連続の経常損失及び７期連続の当期純損失を計上し、また、営業活動によるキャッシュ・フローにつきましても、５期連続のマイナスとなりました。

当社の課題及び重要事象等を解消し、又は改善するための対応策は、第２ 事業の状況 ３ 対処すべき課題 に記載のとおり、新経営者によりグリーンシート制度を活用したクラウドファンディング事業を展開して収益の拡大を図り、一層の経営合理化を推進することにより早期の黒字化を実現する所存であります。

1. 新経営者のキャリアを活用した証券業で初めての「総合クラウドファンディング」事業を開始すること。
2．ファンド事業の拡大を推進すること。
3．既存のグリーンシート登録企業への資金調達等の支援及び継続ディスクロージャーサポート報酬の見直し等による収益増を見込む。

以上の事業計画の遂行により、収益の拡大を目指してまいりますが、当該事業は実施途上であり、今後の営業活動の状況、環境の変化等によって計画通り進捗しない可能性もあります。従って現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計期間（自平成24年４月１日 至平成25年３月31日）末時点において、平成25年４月に本店事務所を移転する予定となったことから、平成25年２月に新事務所の建物附属設備を取得しました。また、本店事務所の設備について回収可能価額を著しく低下させる変化が生ずる見込みの有形固定資産等について、減損損失1,036千円を計上いたしました。減損損失の内容については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係）減損損失」に記載のとおりであります。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、全社共通として一括して記載しております。なお、主要な設備は以下のとおりであります。

（１）提出会社

平成25年３月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)
		建物	器具備品	リース資産	合計	
本店（東京都中央区）	本社機能及び営業設備	21,278	2,577	2,252	26,108	９名（０）

（注）１ 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２ 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は（ ）外数で記載しております。
３ 本社は賃借であり、以下のとおりであります。

名称	床面積(平方メートル)	年間賃借料(千円)
本店事務所	126.64	4,043

（２）国内子会社

主要な設備はありません。なお、当社の連結子会社である株式会社ディー・ブレイン・コンサルティングは当社と本社設備を共有しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

（１）重要な設備の新設等

該当事項はありません。

（２）除却等の計画

上述の移転が実施されることにより、現在の本店事務所における内部造作物の除却及び原状回復工事が生じます。これに伴い、回収可能価額を著しく低下させる変化が生じる見込みの有形固定資産等について、減損損失1,036千円を計上いたしました。減損損失の内容については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係）減損損失」に記載のとおりであります。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (平成25年３月31日)	提出日現在 発行数（株） (平成25年６月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,005,051	3,005,051	非上場・非登録	単元株式数は 100株であります。
計	3,005,051	3,005,051	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(３)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(４)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(５)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年３月30日(注)１	45,200	1,765,340	11,752	801,752	11,752	161,752
平成22年３月26日(注)２	23,300	1,788,640	2,912	804,664	2,912	164,664
平成22年９月21日(注)３	111,111	1,899,751	9,999	814,664	9,999	174,664
平成23年３月18日(注)４	100,000	1,999,751	5,150	819,814	5,150	179,814
平成24年３月14日(注)５	500,000	2,499,751	15,000	834,814	15,000	194,814
平成24年３月30日(注)６	505,300	3,005,051	6,893	841,707	6,893	201,707
平成25年3月29日(注)７	―	3,005,051	△786,707	55,000	△201,707	―

(注) １　有償一般募集　　発行価額　520円　資本組入額　260円
２　有償一般募集　　発行価額　250円　資本組入額　125円
３　有償第三者割当　　発行価額　180円　資本組入額　90円
割当先　株式会社山科ファンド
４　有償第三者割当　　発行価額　103円　資本組入額 51.5円
割当先　船井アドヴェンチャー株式会社
５　有償第三者割当（債務の株式化）　　発行価額　60円　資本組入額　30円
割当先　ビーアールエヌ１号投資事業有限責任組合
６　有償第三者割当及び自己株式の処分　　発行価額　60円
資本組入額　会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額を、発行数で除して得た額としております。
割当先　ビーアールエヌ１号投資事業有限責任組合
７　資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分（効力発生日：平成25年3月29日）　①資本金の額の減少　平成24年９月30日現在の資本金841,707,890円のうち786,707,890円を減少させて減少後の資本金を55,000,000円とする。なお、発行済み株式数の変更は行わず、減少額全額をその他資本剰余金に振り替える。
②資本準備金の額の減少　平成24年９月30日現在の資本準備金の額201,707,890円を全額をその他資本剰余金に振り替える。
③剰余金の処分の方法　資本金及び資本準備金の額の減少により増加するその他資本剰余金のうち、975,440,648円を繰越利益剰余金に振り替える。
イ.減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金　975,440,648円
ロ.増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金　975,440,648円

（６）【所有者別状況】

平成25年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	4	75	―	―	1,348	1,427	―
所有株式数（単元）	―	―	1,122	18,994	―	―	9,817	29,933	11,751
所有株式数の割合(%)	―	―	3.75	63.45	―	―	32.80	100.00	―

（注）１ 「個人その他」には1単元の自己株式を含んでおります。
２ 平成18年５月24日開催の取締役会決議により、平成18年６月29日付で単元株制度を採用し、1単元を100株としております。

（７）【大株主の状況】

平成25年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
出縄ホールディングス株式会社	東京都港区六本木七丁目８－８	1,406,400	46.80
船井アドヴェンチャー株式会社	大阪府大阪市東淀川区豊新３丁目５－18	100,000	3.33
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－４	90,000	2.99
ビーアールエヌ1号投資事業有限責任組合	愛知県名古屋市中区金山１丁目２－４	88,400	2.94
株式会社東広	東京都渋谷区大山町２４－１３	47,500	1.58
出縄　良人	東京都町田市	44,672	1.49
株式会社エーシーサービス	東京都港区赤坂1丁目５－５	43,300	1.44
有限会社ケーエスパートナーズ	東京都港区赤坂２丁目１１－１５	36,000	1.20
株式会社ライツコア	東京都港区虎ノ門４丁目３－１	30,000	1.00
出縄　重男	静岡県牧之原市	27,860	0.93
計	―	1,914,132	63.70

注 出縄ホールディングス株式会社は、平成25年２月６日の払込みで当社株式の公開買付けを行い主要株主になっております。また、前事業年度末で主要株主であったビーアールエヌ１号投資事業有限責任組合は、当該公開買付けに応募したことにより所有株数が大幅に減少しております。

(８)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　2,993,200	29,932	―
単元未満株式	普通株式　11,751	―	―
発行済株式総数	3,005,051	―	―
総株主の議決権	―	29,932	―

注．単元未満株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） みどり証券株式会社	東京都中央区新川１丁目17－27	100	―	100	0.00
計		100	―	100	0.00

(９)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(１)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(２)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(３)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	117	4
当期間における取得自己株式	―	―

(４)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割にかかる移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（－）	―	―	―	―
保有自己株式数	137	―	137	―

3 【配当政策】

当社の配当政策は、企業体質の強化と積極的な事業展開に備えるための内部留保に努めるとともに、各期の経営成績に応じて適切に利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会でありますが、当事業年度につきましては、当期純損失を計上いたしましたので、誠に遺憾ながら、無配といたしました。

今後は、経営基盤の強化や収益力の向上に向けてなお一層努力してまいる所存であります。

なお、当社は、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	―	大前 和徳	昭和43年７月６日	平成５年４月 平成11年４月 平成13年２月 平成19年７月 平成21年２月 平成21年９月 平成25年２月 平成25年２月	北海道拓殖銀行株式会社入行 中央信託銀行株式会社（現：三井住友信託銀行株式会社）入行 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現：株式会社ＳＢＩホールディングス）入社 株式会社セキュアスカイテクノロジー入社 最高財務責任者 株式会社エクスチェンジコーポレーション入社 副社長 同社取締役 同社退社 当社代表取締役社長就任（現任）	(注)３	―
取締役会長	業務管理ディビジョンディレクター	出縄 良人	昭和36年１月31日	昭和55年９月 昭和62年３月 平成５年２月 平成５年７月 平成９年７月 平成11年３月 平成22年11月 平成24年12月 平成25年２月	監査法人太田哲三事務所（現：新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 株式会社ディー・ブレイン（現：株式会社ディー・ブレイン・コンサルティング）設立 代表取締役 出縄公認会計士事務所設立所長（現任） ディー・ブレイン証券株式会社（現：日本クラウド証券株式会社）設立 取締役 同社代表取締役 株式会社出縄＆カンパニー設立 代表取締役（現任） 出縄ホールディングス株式会社設立 代表取締役（現任） 当社取締役会長（現任）	(注)３	44,672
取締役（非常勤）	―	金田　創	昭和42年６月22日	平成８年４月 平成12年５月 平成16年２月 平成20年４月 平成23年１月 平成23年４月 平成25年２月	モニターカンパニー日本支社入社 株式会社スーパーリンク設立 代表取締役 SHOPPIN.jp株式会社設立 取締役 同社代表取締役（現任） 株式会社アイシービー監査役（現任） Aaron&Associe株式会社設立 代表取締役（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)３	―
取締役（非常勤）	―	川戸 淳一郎	昭和30年９月６日	昭和61年４月 昭和63年４月 平成７年４月 平成25年２月	最高裁判所司法修習生 弁護士登録 松下照雄法律事務所入所 川戸淳一郎法律事務所（現：川戸・滝田法律事務所）設立 所長（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)３	―
取締役（非常勤）	―	三浦 健一	昭和42年１月22日	昭和62年４月 平成３年４月 平成12年６月 平成15年２月 平成25年６月	株式会社インフォーメーション・クリエイティブ 入社 有限会社ＴＫシステム 入社 有限会社テイクオン設立 代表取締役 ロハス&カンパニー株式会社設立 代表取締役（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)３	―

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数（株）
監査役	―	重田 直人	昭和35年２月25日	昭和59年４月 平成18年５月 平成20年３月 平成20年７月 平成23年12月 平成24年７月 平成25年２月 平成25年２月	日本電気株詩誌会社 入社 新日本監査法人（現：新日本有限責任監査法人）入所 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ 入社 内部監査室長 サトー株式会社入社 監査部長 株式会社ドン・キホーテ入社 経営戦略本部マネージャー ＦＯＨ株式会社取締役ＣＦＯ 同社退任 当社監査役就任（現任）	(注)４	―
監査役 （非常勤）	―	紙野 愛健	昭和43年10月25日	平成７年10月 平成11年４月 平成19年７月 平成20年７月 平成23年２月 平成23年７月 平成24年４月 平成25年２月	中央監査法人 入所 公認会計士登録 新日本監査法人（現：新日本有限責任監査法人）入所 同監査法人パートナー就任 税理士登録 紙野公認会計士事務所設立 所長（現任） 青山アクセス税理士法人設立 代表社員（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)４	―
監査役 （非常勤）	―	中村 勇太	昭和55年６月24日	平成19年９月 平成24年６月 平成24年７月 平成25年３月	Ernest&Young,LLP.New York Office 入社 同社退社 Aaron&Accocie Ltd 入社（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)５	―
計							44,672

（注） １ 取締役 川戸淳一郎は、社外取締役であります。

２ 監査役 重田直人、紙野愛健及び中村勇太は、社外監査役であります。

３ 取締役の任期は、平成25年２月６日から平成26年３月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

４ 監査役の任期は、平成25年２月６日から平成28年３月期にかかる定時株主総会終結の時でまであります。

５ 監査役の任期は、平成25年３月27日から平成28年３月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
なお、中村勇太氏の任期は、平成25年３月27日開催の臨時株主総会において選任されましたが、平成25年２月６日に選任された2名の監査役の任期と同一にしたことによります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレートガバナンスの目的が公開企業として社会的責任を果たし、企業価値を持続的に高めていくことにあると考えます。当社は、株主・顧客・取引先・従業員等のステークホルダーに支えられていることを自覚し、感謝し、その期待に応えるため業務品質と業務効率を更に向上させ、ステークホルダーから強い信頼を寄せられる企業となることを目指します。当社は、この目標を達成するため、コーポレートガバナンスの基本方針に「内部管理体制の継続的な強化」を据え、効率的業務運営体制の構築・コンプライアンスの徹底と同時に、適時適切なディスクロージャーを充実させ、コーポレートガバナンスを実効性あるものにしてまいります。

① 会社機関の内容

a.取締役会

取締役会は、毎月１回定時取締役会が開催されているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、常勤取締役２名を含め５名の取締役（うち社外取締役１名）がおります。

また、常勤監査役１名を含む監査役３名は、取締役会に出席し、意見を述べております。

取締役会では、決定された経営計画の達成状況を毎月報告することによって、直近の業績の進捗状況を把握し、問題点があった場合の早期認識及び改善策の早期策定を可能とする体制をとっております。

b.監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。本書提出日現在において３名の監査役（うち常勤監査役１名）がおり、３名全員が「社外監査役」であります。毎月１回定時監査役会を開催し、必要あるときに臨時監査役会を開催しております。また、監査役は、取締役会等に出席し、意見を述べるとともに、会計監査人及びコンプライアンス室と連携して会計監査及び業務監査を行っております。

c.経営会議

経営会議は、常勤取締役、各部長で構成し、原則として、毎月１回開催しております。当社の経営方針、経営戦略及び経営行動計画の立案並びにその執行方法に関する事項のほか、業務に関する重要事項を協議しております。なお、常勤監査役は、経営会議に出席し意見を述べております。

② 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針に関する決議を行っております。

当社の内部統制については、統制組織及び統制手段の両面から内部牽制が有効に機能する仕組みを構築しております。統制組織としては、日本証券業協会の「協会員の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理業務の責任者を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置しております。「内部管理責任者」は、コンプライアンス室長が従事しており、営業部門からの独立性を保持するとともに、営業部門と相互の内部牽制が機能する仕組みを構築しております。なお、コンプライアンス室は、独立性を保つために代表取締役の直属となっております。

これらの制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう、内部管理体制の充実に努めております。また、統制手段としては、社内規程の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理等を行うとともに、監査役及び会計監査人と連携しつつ、内部監査等を実施しております。

当社の内部統制システムを図示いたしますと、以下のとおりであります。

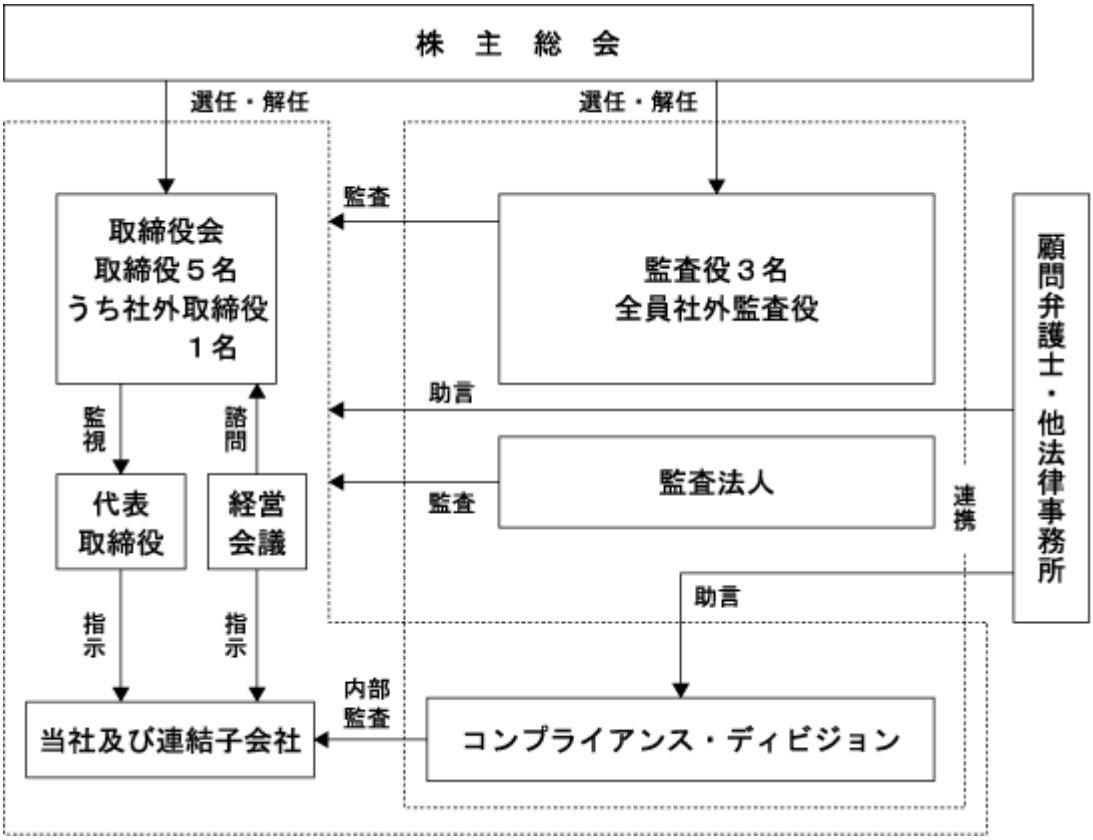

（注）本書提出日現在

③ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから「行動ガイドライン」及び「内部監査チェックリスト」に基づき、管理すべきリスクの所在と種類を明確にした上で、それぞれのリスクごとに担当部署を定め、管理する体制にしております。

④ 利益相反管理体制

当社及びグループ会社（以下「当社等」といいます。）は、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令の規定に従い、金融商品関連業務に係るお客様の利益を不当に害するおそれのある取引（以下「対象取引」といいます。）を特定・類型化し、利益相反の発生を管理・防止するための管理体制を次のとおり構築しております。

イ．当社は、以下のように取引を類型化し、利益相反が発生しないよう管理いたします。

	お客様と当社等	お客様と他のお客様
利害対立型	お客様と当社等の利害が対立する場合	当社等のお客様と他の当社等のお客様の利害が対立する取引
競合取引型	お客様と当社等が同一の対象に対して競合する場合	当社等のお客様と他の当社等のお客様とが競合する取引
情報利用型	当社等がお客様との関係を通じて入手した情報を利用して当社等が利益を得る取引	当社等がお客様との関係を通じて入手した情報を利用して当社等の他のお客様が利益を得る取引

ロ．利益相反管理体制

当社は、利益相反管理を行なうため、管理統括部門を設置し、以下の対象取引の管理を行ないます。

a.お客様との取引を行なう部署と対象取引を行なう部署とを分離する方法
b.お客様との取引又は対象取引の状況又は方法を変更する方法
c.お客様との取引又は対象取引を中止する方法
d.対象取引に関し利益相反のおそれのあることについてお客様に開示する方法
e.情報共有者を監視する方法

ハ．利益相反の管理の対象となるグループ会社

利益相反管理の対象となるのは当社及び以下の会社となります。

株式会社ディー・ブレイン・コンサルティング

⑤ 内部監査及び監査役会の状況

当社では、内部監査の独立性を高めるため、内部監査を所轄するコンプライアンス室を独立した部署として設置しており、提出日現在１名が所属となっております。コンプライアンス室は、定期的に各部署毎に内部監査を行い、代表取締役及び常勤監査役に報告し、その後、内部監査結果通知書を各被監査部門に通知し、各被監査部門から改善報告を受けております。なお、コンプライアンス室等一部の部署の内部監査については、業務管理部長が担当しております。

監査役会は、監査方針、監査方法、監査実施計画、監査業務の分担を決定しております。監査計画は、会計監査人及びコンプライアンス室との連携を考慮し、策定しております。これに基づき、監査役会、会計監査人、内部監査部門が連携し、定期的に情報交換を行いながら監査を行っております。

⑥ 反社会勢力との関係排除への仕組みとその運用状況

(1)反社会勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求し、社会の安寧を乱し、経済・社会の健全な発展を妨げる集団又は個人である反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応しております。

また、当社は、第一種金融商品取引業者として、資本市場の健全な発展及び投資者の保護に資するため、反社会的勢力による被害を防止し、当社の健全な業務遂行の確保及び反社会的勢力の金融商品取引及び金融商品市場からの排除に取り組んでおります。

(2)反社会的勢力排除に向けた整備状況

① 規程等の制定

当社は、以下の内容の「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定め、これをホームページ等に公表しております。

1）反社会的勢力に対しては、組織全体として対応を図るとともに、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。
2）平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士及び日本証券業協会等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3）反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
4）反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
5）反社会的勢力に対して、裏取引や資金提供は絶対に行いません。

また、当社は、日本証券業協会の諸規則等の定めるところに従い、反社会的勢力を排除するための社内諸規程を制定しております。

② 社内体制の構築

当社は、上記「基本方針」及び社内諸規程の定めるところに従い、各部室が反社会的勢力排除に向けた取組みを行うため、以下の社内体制を構築しております。

1）対応部室の設置

コンプライアンス室を対応部室とし、事案ごとに各部室と協議することとしております。

2）外部の専門機関との連携

所轄警察署、証券保安対策支援センター及び顧問弁護士等、外部の専門機関と連携しております。

3）反社会的勢力に関する情報の収集・管理

コンプライアンス室が主管部署となり、各部室において収集された反社会的勢力に関する情報を管理しております。

4）社内検査の実施

コンプライアンス室は、反社会的勢力排除のための取組みに関し、社内検査を実施することとしております。また、当該社内検査において不備等が発見された場合には、速やかに改善を指導し、反社会的勢力排除に係る態勢の充実を図ることとしております。

5）研修・教育活動の実施

コンプライアンス室は、反社会的勢力への対応要領及び反社会的勢力に関する情報の管理要領等に関する社内研修を実施し、役職員の啓蒙に努めることとしております。

⑦ 業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

監査法人 やまぶき　指定社員　西岡 朋晃

指定社員　平野 泰久

なお、２名とも当社監査年数は７年以下であります。

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士　４名

（注）平成24年６月27日開催の定時株主総会において、下記のとおり監査法人の変更の決議がなされた。

変更後：監査法人やまぶき

変更前：新日本有限責任監査法人

⑧ 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

社外取締役については、平成25年２月６日開催の臨時株主総会において、川戸淳一郎が社外取締役として就任いたしました。

社外監査役については、平成25年２月６日開催の臨時定時株主総会において、重田直人及び紙野愛健が社外監査役として就任いたしました。また、平成25年3月27日の臨時株主総会において藤原英美の補欠として中村勇太が社外監査役として就任いたしました。

川戸淳一郎を社外取締役としたのは、司法界で長年にわたる経験と幅広い知識及び見識を有しており、当社の論理に捉われず、主にコンプライアンスの観点から、企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断したためであります。

重田直人を社外監査役としたのは、ワシントン州公認会計士及び英国勅許管理会計士の資格を取得され、また、大手企業、ベンチャー企業及び監査法人において、経営企画、経理・財務、内外監査など経営に関する様々な部門に携わっており豊富な経験・知識・見識を有し、当社の論理に捉われず、客観的視点をもって経営及び取締役の監視を遂行するに適任であり、当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の向上につながるものと判断したためであります。

紙野愛健を社外監査役としたのは、公認会計士の資格を有し、財務のプロとしてその豊富な経験・見識を有していることから、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって当社の経営の監視を遂行するに適任であり、監査機能の強化につながるものと判断したためであります。

中村勇太を社外監査役としたのは、米国の会計監査法人での勤務を経験しており、最新の知識と経験を有していることから、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客勘的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であり、監査機能の強化につながると判断したためであります。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、取引関係等の利害関係はありません。

⑨ 役員報酬の内容

当社の役員は、平成25年３月末現在取締役４名（うち社外取締役１名）、監査役３名（うち社外監査役３名）であります。

当期において取締役に支払った報酬　10,123千円（うち社外取締役　100千円）

当期において監査役に支払った報酬　3,110千円（うち社外監査役 3,020千円）

(注) １　上記報酬には、当連結会計期間中に退任した取締役６名及び監査役６名の報酬を含んでおります。

２ 取締役１名は無報酬であります。

３　取締役１名に対し使用人兼務取締役の使用人給与相当額430千円を支払っております。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑫ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

⑬ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第５項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により毎年９月30日を基準日として行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑮ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑯ 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	5,000	500	2,400	500
連結子会社	―	―	―	―
計	5,000	500	2,400	500

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別保管に対する検証業務であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別保管に対する検証業務であります。

（注）当社は、第16期（平成25年３月期）より、会計監査人を変更しましたが、非監査業務である顧客資産の分別保管の監査については、第15期（平成24年３月期）における監査に該当するため変更前の会計監査人の監査を受けております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して決定しております。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

（２）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）及び事業年度（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人やまぶきにより監査を受けております。

３ 監査証明について

当社の会計監査人は、次のとおり異動しております。

第15期連結会計年度の連結財務諸表及び第15期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人
第16期連結会計年度の連結財務諸表及び第16期事業年度の財務諸表 監査法人やまぶき

以 上

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	138,066	48,598
預託金	80,000	80,000
前払費用	3,157	2,927
未収入金	8,274	4,422
未収収益	144	175
その他の流動資産	0	0
貸倒引当金	△11	△135
流動資産計	229,632	135,988
固定資産		
有形固定資産	※1 4,657	※1 26,108
建物	14	21,278
器具備品	1,460	2,577
リース資産	3,182	2,252
無形固定資産	2,136	1,341
その他	2,136	1,341
投資その他の資産	28,424	24,035
投資有価証券	16,668	15,368
出資金	2,500	2,000
長期貸付金	22,713	12,641
長期差入保証金	8,946	4,023
長期未収入金	131,449	129,185
長期前払費用	308	2,644
貸倒引当金	△154,163	△141,826
固定資産計	35,217	51,486
資産合計	264,850	187,475

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	59,834	58,183
顧客からの預り金	58,889	57,558
その他の預り金	945	624
リース債務	949	999
未払費用	10,123	11,661
未払法人税等	2,519	1,240
その他	―	236
流動負債計	73,427	72,321
固定負債		
長期借入金	―	15,000
リース債務	2,525	1,526
固定負債計	2,525	16,526
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※2 102	※2 103
特別法上の準備金計	102	103
負債合計	76,055	88,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	841,707	55,000
資本剰余金	355,507	166,774
利益剰余金	△1,003,540	△118,345
自己株式	△2	△6
株主資本合計	193,673	103,422
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4,877	△4,899
その他の包括利益累計額合計	△4,877	△4,899
純資産合計	188,795	98,523
負債純資産合計	264,850	187,475

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
営業収益		
受入手数料	87,189	58,068
委託手数料	1,200	1,759
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,460	480
コンサルティング収入	80,290	48,082
その他の収益	4,237	7,746
金融収益	247	334
営業収益計	87,436	58,402
金融費用	255	229
売上原価	68	―
純営業収益	87,112	58,172
営業費用		
販売費・一般管理費		
取引関係費	14,288	10,490
人件費	83,273	66,739
不動産関係費	18,535	17,282
事務費	49,362	34,450
減価償却費	4,167	2,584
租税公課	2,746	530
貸倒引当金繰入額	―	580
その他	8,034	12,984
販売費・一般管理費計	180,409	145,642
営業損失（△）	△93,296	△87,470
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	―
為替差益	―	568
貸倒引当金戻入額	5,090	90
還付消費税等	176	263
その他	348	386
営業外収益計	5,621	1,309
営業外費用		
株式交付費	1,292	―
為替差損	147	―
その他	―	82
営業外費用計	1,440	82
経常損失（△）	△89,115	△86,242

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,646	93
和解清算益	19,003	―
特別利益計	20,649	93
特別損失		
減損損失	※1 3,300	※1 1,036
投資有価証券売却損	1,621	―
投資有価証券評価損	107	410
金融商品取引責任準備金繰入れ	0	1
支店閉鎖費用等	―	1,311
その他	―	96
特別損失計	5,030	2,856
税金等調整前当期純損失（△）	△73,496	△89,005
法人税、住民税及び事業税	1,240	1,240
法人税等合計	1,240	1,240
少数株主損益調整前当期純損失（△）	△74,736	△90,245
当期純損失（△）	△74,736	△90,245

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
少数株主損益調整前当期純損失（△）	△74,736	△90,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△156	△21
その他の包括利益合計	△156 ※1	△21 ※1
包括利益	△74,892	△90,267
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△74,892	△90,267
少数株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	819,814	841,707
当期変動額		
新株の発行	21,893	－
減資	－	△786,707
当期変動額合計	21,893	△786,707
当期末残高	841,707	55,000
資本剰余金		
当期首残高	333,604	355,507
当期変動額		
新株の発行	21,893	－
減資	－	786,707
欠損填補	－	△975,440
自己株式の処分	9	－
当期変動額合計	21,903	△188,732
当期末残高	355,507	166,774
利益剰余金		
当期首残高	△928,804	△1,003,540
当期変動額		
欠損填補	－	975,440
当期純損失（△）	△74,736	△90,245
当期変動額合計	△74,736	885,194
当期末残高	△1,003,540	△118,345
自己株式		
当期首残高	△15,203	△2
当期変動額		
自己株式の取得	△21,000	△4
自己株式の処分	36,201	－
当期変動額合計	15,201	△4
当期末残高	△2	△6
株主資本合計		
当期首残高	209,411	193,673
当期変動額		
新株の発行	43,786	－
減資	－	－
欠損填補	－	－
当期純損失（△）	△74,736	△90,245
自己株式の取得	△21,000	△4
自己株式の処分	36,211	－

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
当期変動額合計	△15,738	△90,250
当期末残高	193,673	103,422
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△4,721	△4,877
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△156	△21
当期変動額合計	△156	△21
当期末残高	△4,877	△4,899
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△4,721	△4,877
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△156	△21
当期変動額合計	△156	△21
当期末残高	△4,877	△4,899
純資産合計		
当期首残高	204,689	188,795
当期変動額		
新株の発行	43,786	―
減資	―	―
欠損填補	―	―
当期純損失（△）	△74,736	△90,245
自己株式の取得	△21,000	△4
自己株式の処分	36,211	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△156	△21
当期変動額合計	△15,894	△90,271
当期末残高	188,795	98,523

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△73,496	△89,005
減価償却費	4,167	2,584
減損損失	3,300	1,036
和解清算益	△19,003	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△20,615	△2,140
金融商品取引責任準備金の増減額（△は減少）	0	1
受取利息及び受取配当金	△6	△0
投資有価証券売却損益（△は益）	△24	△93
投資有価証券評価損益（△は益）	107	410
投資事業組合運用損益（△は益）	△8	△9
株式交付費	1,292	―
顧客分別金信託の増減額（△は増加）	20,000	―
預り金の増減額（△は減少）	△4,797	△1,330
売上債権の増減額（△は増加）	4,231	△30
長期未収入金の増減額（△は増加）	13,889	2,264
未払費用の増減額（△は減少）	△3,603	1,538
未収入金の増減額（△は増加）	△18	3,852
その他	10,459	△3,550
小計	△64,124	△84,473
利息及び配当金の受取額	6	0
法人税等の支払額	△1,240	△1,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	△65,358	△85,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△383	△24,277
無形固定資産の取得による支出	△1,550	―
投資有価証券の取得による支出	―	△1,167
投資有価証券の売却による収入	6,237	2,159
投資事業組合出資金の分配による収入	1,067	―
出資金の回収による収入	100	500
貸付金の回収による収入	1,473	―
差入保証金の差入による支出	―	△5,623
差入保証金の回収による収入	―	10,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,945	△17,800

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	―	15,000
株式の発行による収入	59,273	―
自己株式の取得による支出	―	△4
自己株式の処分による収入	19,680	―
リース債務の返済による支出	△847	△949
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,105	14,045
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	19,692	△89,467
現金及び現金同等物の期首残高	118,374	138,066
現金及び現金同等物の期末残高	138,066 ※1	48,598 ※1

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社グループは、当連結会計年度に至るまで、経常損失は６期連続、当期純損失は7期連続して計上し、また、営業活動によるキャッシュフローについても５期連続してマイナスとなりました。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し又は改善するべく、資本増強の実現可能性を考慮し、平成24年３月に約43百万円の第三者割当増資を行い、自己資本は大幅に強化されました。

これにより、当連結会計年度は、証券会社の経営の安全度を示す自己資本規制比率は300%台に、また、キャッシュ・ポジションも早期に資金不足に陥る危険性が解消され順調にスタートいたしましたが、収益の柱として予定したＦＸ事業が、事業環境が整わず当面見送りとしたことで、もう一方の新規事業であるファンド事業に本格的に取り組み、一応の成果を上げたものの目標は未達となりました。また、既存事業の収益も東日本大震災の影響もありグリーンシート登録企業が減少したため継続ディスクロージャーサポート報酬等は減少いたしました。一方、費用は、前連結会計年度に引き続き合理化を推進したことにより減少いたしましたが、大幅な収益減により当期純損失は拡大し、キャッシュフローの減少と自己資本規制比率の大幅な低下により財政状況は悪化いたしました。このような状況下、平成25年１月に出縄ホールディングス株式会社が当社に対して株式公開買付を実施し、当社の筆頭株主になりました。その後、同年２月６日に開催された株主総会において取締役全員が退任し、新たに現役員が選任されております。新役員体制においては、取締役会長の出縄良人の有するグリーンシート主幹事業務のノウハウ及びネットワークを生かすとともに、代表取締役社長の大前和徳の有するソーシャルレンディングのノウハウと実績を活用し、日本の証券業界では初めての総合クラウドファンディングを柱とする証券会社として事業を展開していく計画です。当社が行うクラウドファンディングは、中小企業に対する資金供給を目的とし、グリーンシート制度を活用したエクイティファイナンスを含め、ソーシャルレンディング（レンディング型のクラウドファンディング）、寄付型クラウドファンディング等を組み合わせ、インターネットインフラを活用して幅広く個人の資金を集めるシステムを構築して参ります。なお、日本証券業協会ではグリーンシートの規制緩和とエクイティ型クラウドファンディングの制度化を主な目的として「新規・成長企業へのリスクマネー供給に関する検討懇談会」を開始しております。当社の事業の方向性と合致した流れであることから当社としては新制度の下で中小企業の資金ニーズに応える新たなビジネスモデルを構築し、収益を拡大してゆく所存であります。また、前連結会計年度から本格的に取り組んでいるファンド事業は、翌連結会計年度において成約が見込まれ大きく収益源になる見込みであります。

一方、既存事業につきましては、グリーンシート登録企業への資金調達支援及び継続ディスクロージャーサポート報酬の見直し等による収益増を見込んでおります。

以上の収益計画の遂行により業績の回復を目指してまいりますが、当社の新たな収益事業の柱となるクラウドファンディング事業につきましては、システムの構築途上にあります。今後の環境の変化や営業活動の状況等によって計画通り進捗しない可能性もあります。したがって現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称

株式会社ディー・ブレイン・コンサルティング

2　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

トレーディング関連以外の有価証券

［その他有価証券］

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

主な耐用年数は建物が18年、器具備品が２～17年であります。

②　無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法により償却しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④　長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間は５年です。

(3) 重要な引当金及び準備金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 金融商品取引責任準備金

提出会社は、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出が可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「還付消費税」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた525千円は「還付消費税等」176千円、「その他」348千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※１　有形固定資産から控除した減価償却累計額

前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
3,197千円	4,794千円

※２ 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。

金融商品取引責任準備金　金融商品取引法第46条の５

(連結損益計算書関係)

※１　減損損失

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

減損損失を認識した主な資産

用途：本社事業用資産
種類：有形固定資産
投資その他の資産（長期前払費用・長期差入保証金）
場所：東京都中央区（本店）

減損損失を認識するに至った経緯

経営環境の変化に伴い使用見込がなくなった投資その他の資産、また、本店事務所移転の計画により、当初の予定よりも著しく早期に処分する可能性が高く、回収可能価額を著しく低下させる変化が生ずる見込みの有形固定資産及び投資その他の資産について、減損損失を計上しました。

減損損失の金額

建物	694千円
器具備品	278千円
長期前払費用	1,150千円
長期差入保証金	1,177千円
合計	3,300千円

資産のグルーピングの方法

当社グループでは、投資・金融サービス事業を単一事業としております。事業用資産は全体で一つの資産グループとしておりますが、除却予定又は遊休状態にある資産については、個別に独立した単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法等

長期前払費用

投資額に対する回収見込が認められないため、使用価値を零として算定しております。

建物及び器具備品、長期差入保証金

移転予定時までの減価償却費及び敷金償却相当分を使用価値として測定しております。

当連結会計年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

減損損失を認識した主な資産

用途：本社事業用資産

種類：有形固定資産

建物及び器具備品

場所：東京都中央区（本店）

減損損失を認識するに至った経緯

経営環境の変化に伴い使用見込みがなくなった投資その他の資産、また、本店事務所移転の計画により、当初の予定よりも著しく早期に処分する可能性が高く、回収可能価額を著しく低下させる変化が生ずる見込の有形固定資産について、減損損失を計上いたしました

建物	**913千円**
器具備品	**122千円**
合計	**1,036千円**

資産のグルーピングの方法

当社グループでは、投資・金融サービス事業を単一事業としております。事業用資産は全体で一つの資産グループとしておりますが、除却予定又は遊休状態にある資産については、個別に独立した単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法等

建物及び器具備品

移転予定時までの減価償却費を使用価値として測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△521千円	△21千円
組替調整額	364千円	－千円
税効果調整前	△156千円	△21千円
税効果額	－千円	－千円
その他有価証券評価差額金	△156千円	△21千円
その他の包括利益合計	△156千円	△21千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 （株）	1,999,751	1,005,300	―	3,005,051

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成24年３月14日払込期日　有償第三者割当増資（債務の株式化）による増加　500,000株

平成24年３月30日払込期日　有償第三者割当増資による増加　505,300株

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 （株）	28,020	300,000	328,000	20

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成23年12月27日　損害賠償金の代物弁済による取得に伴う増加　300,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成24年３月30日　有償第三者割当による処分に伴う減少　328,000株

３ 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４ 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 （株）	3,005,051	―	―	3,005,051

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 （株）	20	117	―	137

（変動事由の概要）
増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取による増加　117株

３ 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

４ 配当に関する事項
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
現金及び預金勘定	138,066千円	48,598千円
現金及び現金同等物	138,066千円	48,598千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

①　リース資産の内容

有形固定資産

器具備品

②　リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社及び当社グループの主たる事業は、①グリーンシート及び金融商品取引所への株式公開コンサルティング業務等、②有価証券の売買・売買の取次ぎ、募集・売出し及び私募の取扱い等の第一種金融商品取引業であります。なお、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、利用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

預金については、全額が保護の対象となる決済性預金とすることを基本方針としております。預託金は、信託業務を営む金融機関に顧客分別金信託として信託しております。未収収益等の営業債権及び取引先に対する長期貸付金等は、当該取引先企業の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先との業務・資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

預り金は、主に顧客の資産運用に伴い受け入れた預り金であります。顧客からの預り金は、金融商品取引法に基づき、当社の固有財産と分別して管理され、信託業務を営む金融機関に顧客分別金信託として信託しております。営業債務である未払費用は、ほぼ全てが１年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資を目的としたものであり、償還日は決算日後、５年後であります。

これらの債務は、分別管理の対象である顧客からの預り金を除き、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について営業部門及び管理部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。連結子会社においても同様の管理を行なっております。

②市場リスク（有価証券市場等の価格変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価又は発行体の財務諸表等により財産状況等を把握し、また、保有状況を定期的、継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(期日に支払できなくなるリスク)の管理

当社は、業務管理部において適時に資金繰り計画を作成し、キャッシュポジションを把握・管理して流動性を確保しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された実質価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	138,066	138,066	―
(2)預託金	80,000	80,000	―
(3)未収入金	8,274	8,274	―
(4)未収収益	144	144	―
(5)投資有価証券	9,564	9,564	―
その他有価証券	9,564	9,564	―
資産計	236,051	236,051	―
(1)預り金	59,834	59,834	―
顧客からの預り金	58,889	58,889	―
その他の預り金	945	945	―
(2)未払費用	10,123	10,123	―
(3)リース債務	3,475	3,584	△108
(4)未払法人税等	2,519	2,519	―
負債計	75,952	76,061	△108

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金・預金　(2)預託金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収入金　　(4)未収収益

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取扱証券会社から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）を参照ください。

負 債

(1)預り金　(2)未払費用　(4)未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債務

リース債務の時価については、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、返済予定額については、（借入金等明細表）を参照ください。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計額
長期貸付金	22,713
貸倒引当金	△22,713
	0
長期差入保証金	8,946
長期未収入金	131,449
貸倒引当金	△131,449
	0
非上場株式	6,441
投資事業組合出資	662
合計	16,050

①当該長期貸付金及び長期差入保証金並びに長期未収入金は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

②非上場株式及び投資事業組合出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注３） 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年内	１年超 ５年内	５年超 10年内	10年超
現金・預金	137,756	―	―	―
預託金	80,000	―	―	―
未収入金	8,274	―	―	―
未収収益	144	―	―	―
長期貸付金	―	―	―	―
長期差入保証金	―	―	―	―
長期未収入金	―	―	―	―
合計	226,175	―	―	―

※１ 長期貸付金・長期未収入金は、貸倒懸念債権等及び償還予定額の見込が困難なものについては、上記の区分に含めておりません。

※２ 長期差入保証金は、返還期日を明確に把握できないものについては、上記の区分に含めておりません。

当連結会計年度（自 平成24年４月１日　至 平成25年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社及び当社グループの主たる事業は、①グリーンシート及び金融商品取引所への株式公開コンサルティング業務等、②有価証券の売買・売買の取次ぎ、募集・売出し及び私募の取扱い等の第一種金融商品取引業③ファンドの募集販売の取扱いを行う第二種金融商品取引業であります。なお、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、利用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

預金については、全額が保護の対象となる決済性預金とすることを基本方針としております。預託金は、信託業務を営む金融機関に顧客分別金信託として信託しております。未収収益等の営業債権及び取引先に対する長期貸付金等は、当該取引先企業の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先との業務・資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

預り金は、主に顧客の資産運用に伴い受け入れた預り金であります。顧客からの預り金は、金融商品取引法に基づき、当社の固有財産と分別して管理され、信託業務を営む金融機関に顧客分別金信託として信託しております。営業債務である未払費用は、ほぼ全てが１年以内の支払期日であります。

長期借入金は全額劣後特約付き金銭消費貸借契約に基づく借入であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資を目的としたものであり、償還日は決算日後、５年後であります。

これらの債務は、分別管理の対象である顧客からの預り金を除き、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について営業部門及び管理部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。連結子会社においても同様の管理を行なっております。

②市場リスク（有価証券市場等の価格変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価又は発行体の財務諸表等により財産状況等を把握し、また、保有状況を定期的、継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(期日に支払できなくなるリスク)の管理

当社は、業務管理部において適時に資金繰り計画を作成し、キャッシュポジションを把握・管理して流動性を確保しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された実質価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	48,598	48,598	―
(2)預託金	80,000	80,000	―
(3)未収入金	4,422	4,422	―
(4)未収収益	175	175	―
(5)投資有価証券	7,661	7,661	―
その他有価証券	7,661	7,661	―
資産計	140,857	140,857	―
(1)預り金	58,183	58,183	―
顧客からの預り金	57,558	57,558	―
その他の預り金	624	624	―
(2)未払費用	11,661	11,661	―
(3)リース債務	2,525	2,499	25
(4)未払法人税等	1,240	1,240	―
(5)長期借入金	15,000	15,000	―
負債計	88,611	88,585	25

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金・預金　(2)預託金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収入金　　(4)未収収益

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取扱証券会社から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）を参照ください。

負 債

(1)預り金　(2)未払費用　(4)未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債務

リース債務の時価については、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、返済予定額については、（借入金等明細表）を参照ください。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定され利率で　割り引いた現在価値により算定しております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計額
長期貸付金	12,641
貸倒引当金	△12,641
	―
長期差入保証金	4,023
長期未収入金	129,185
貸倒引当金	△129,185
	―
投資有価証券	7,707
非上場株式	6,137
投資事業組合出資	1,569
合計	11,730

①当該長期貸付金及び長期差入保証金並びに長期未収入金は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

②非上場株式及び投資事業組合出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注３） 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年内	１年超 ５年内	５年超 10年内	10年超
現金・預金	48,598	―	―	―
預託金	80,000	―	―	―
未収入金	4,422	―	―	―
未収収益	175	―	―	―
長期貸付金	―	―	―	―
長期差入保証金	―	―	―	―
長期未収入金	―	―	―	―
合計	133,196	―	―	―

※１ 長期貸付金・長期未収入金は、貸倒懸念債権等及び償還予定額の見込が困難なものについては、上記の区分に含めておりません。

※２ 長期差入保証金は、返還期日を明確に把握できないものについては、上記の区分に含めておりません。

（注4）長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額。

（単位：千円）

	１年内	２年内	３年内	４年内	５年内	５年超
長期借入金	―		15,000	―	―	―
リース債務	999	997	450	78	―	―
合計	999	997	15,450	78	―	―

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年３月31日)

［トレーディングにかかるもの以外］

１ その他有価証券

種類	連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	8	7	0
小計	8	7	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	9,472	9,472	―
債券	―	―	―
その他	84	94	△9
小計	9,556	9,566	△9
合計	9,564	9,574	△9

２ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	3,040	380	―

３　減損処理を行った有価証券（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損107千円を計上しております。

なお、その他有価証券で時価があるものについての減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、30%～50%以上下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について、減損処理を行なっております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

［トレーディングにかかるもの以外］

１ その他有価証券

種類	連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	12	7	4
小計	12	7	4
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	7,585	7,585	―
債券	―	―	―
その他	63	94	△30
小計	7,649	7,679	△30
合計	7,661	7,687	△26

２ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	1,798	93	―

３　減損処理を行った有価証券（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損410千円を計上しております。

なお、その他有価証券で時価があるものについての減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、30%～50%以上下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について、減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

当企業集団はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

当企業集団はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

当企業集団は退職給付制度を設定していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

当企業集団は退職給付制度を設定していないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

会社名	ディー・ブレイン証券株式会社（現：みどり証券株式会社）
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役　25名 当社及び当社子会社の従業員、臨時職員 23名 当社顧問　２名 合計 50名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 60,000株
付与日	平成15年５月20日
権利確定条件	付与日から権利行使時まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成17年６月１日から 平成24年６月20日まで

会社名	ディー・ブレイン証券株式会社（現：みどり証券株式会社）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役５名 当社従業員18名 子会社取締役２名 子会社従業員２名　合計 27名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 45,000株
付与日	平成18年５月31日
権利確定条件	付与日から権利行使時まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成20年６月２日から 平成27年５月29日まで

（注）株式数に換算して記載しております。また、平成18年６月29日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算しております。

(２) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	ディー・ブレイン証券株式会社 (現：みどり証券株式会社)	
付与日	平成15年５月20日	平成18年５月31日
権利確定前		
期首（株）	―	―
付与（株）	―	―
失効（株）	―	―
権利確定（株）	―	―
未確定残（株）	―	―
権利確定後		
期首（株）	42,000	2,800
権利確定（株）	―	―
権利行使（株）	―	―
失効（株）	―	2,800
未行使残（株）	42,000	―

（注）平成18年６月29日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算しております。

②単価情報

会社名	ディー・ブレイン証券株式会社 (現：日本クラウド証券株式会社)	
付与日	平成15年５月20日	平成18年５月31日
権利行使価格（円）	1,500	1,900
行使時平均株価(円)	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	―	0

（注）平成18年６月29日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っているため、株式分割後の権利行使価格に調整して記載しております。

２．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。

会社名	ディー・ブレイン証券株式会社（現：みどり証券株式会社）
付与日	平成18年５月31日
株式の評価方法	純資産法
当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額　(円)	0
当連結会計年度中に行使されたストック・オプションの行使日における本源的価値の合計額　(円)	―

当連結会計年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

会社名	みどり証券株式会社（現：日本クラウド証券株式会社）
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役　25名 当社及び当社子会社の従業員、臨時職員 23名 当社顧問　２名 合計 50名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 60,000株
付与日	平成15年５月20日
権利確定条件	付与日から権利行使時まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成17年６月１日から 平成24年６月20日まで

（注）株式数に換算して記載しております。また、平成18年６月29日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算しております。

(２) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	みどり証券 (現：日本クラウド証券)
付与日	平成15年5月20日
権利確定前	
期首（株）	―
付与（株）	―
失効（株）	―
権利確定（株）	―
未確定残（株）	―
権利確定後	
期首（株）	42,000
権利確定（株）	―
権利行使（株）	―
失効（株）	42,000
未行使残（株）	―

（注）平成18年６月29日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算しております。

②単価情報

会社名	みどり証券 (現：日本クラウド証券)
付与日	平成15年５月20日
権利行使価格（円）	1,500
行使時平均株価(円)	―
付与日における公正な評価単価（円）	―

（注）平成18年６月29日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っているため、株式分割後の権利行使価格に調整して記載しております。

次へ

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	356,624千円	420,147千円
貸倒引当金	54,664千円	55,306千円
投資有価証券評価損	3,055千円	3,509千円
金融商品取引責任準備金	36千円	40千円
その他	3,198千円	1,398千円
繰延税金資産小計	417,579千円	480,402千円
評価性引当額	△417,579千円	△480,402千円
繰延税金資産合計	―千円	―千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当社グループは、賃貸事務所の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該契約に伴う敷金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社グループは、賃貸事務所の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該契約に伴う敷金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

当企業集団の事業区分は「投資・金融サービス業」という単一セグメントに属しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

当企業集団の事業区分は「投資・金融サービス業」という単一セグメントに属しているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メルクス株式会社	14,140	投資・金融サービス業

当連結会計年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

報告セグメントが１つであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

報告セグメントが１つであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

１ 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主（会社）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
旧主要株主（会社）	㈱山科ファンド	東京都中央区	10,000	株式・債権への投資等	(所有)直接0.47%	①旧主要株主 ②旧役員の兼任	損害賠償請求の代物弁済による自己株式の取得(注２) 自己株式 21,000 和解利益 19,003		―	―
主要株主(会社等)	ビーアールエヌ１号投資事業有限責任組合	愛知県名古屋市	81,400	株式への投資等	(所有)直接44.54%	①主要株主 ②業務執行組合員及び大口出資企業の役員の兼任	増資の引受(注３)	79,998	―	―

（注）１．記載金額のうち、取引金額には消費税は含まれておりません。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
和解協議書に基づき決定しております。
３．当社の行った第三者割当増資を１株につき60円で引き受けたものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２ 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

１ 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	金田 創	東京都千代田区	―	当社取締役 アーロン＆アソシエ㈱代表取締役	―	当社の取締役	固定資産の譲渡	23,464	―	―
							金銭の借入	15,000	長期借入金	15,000

(注) １．記載金額のうち、取引金額には消費税は含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容は取締役（アーロン＆アソシエ㈱）の代表者として行った取引であり、借入利率は市場金利を勘案し、その他の条件は市場実勢を勘案して合理的に決定している

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２ 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１株当たり純資産額、１株当たり当期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
[１株当たり純資産額]	62.83円	32.79円

項目	前連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
[１株当たり当期純損失]	38.88円	30.03円
(算定上の基礎)		
当期純損失	74,736千円	90,245千円
普通株式に係る 当期純損失	74,736千円	90,245千円
普通株主に帰属しない金額	―	―
普通株式の期中平均株式数	1,922,186株	3,004,975株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の決議日 平成14年６月20日 (新株予約権42,000株) 詳細については、第４ 提出会社の状況 １株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	新株予約権 株主総会の決議日 平成14年６月20日 (新株予約権42,000株) 詳細については、第４ 提出会社の状況 １株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

（注）前連結会計年度では、潜在株式は存在しておりますが１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	―			―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	949	999	5.39	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	―	15,000	3.00	平成28年２月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	2,525	1,526	6.16	平成26年４月～平成28年５月
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	3,475	17,525	―	―

(注) 1「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)
リース債務	997	450	78	―
長期借入金	―	15,000	―	―

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(２)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	137,270	48,286
預託金	80,000	80,000
立替金	1 ※3	－ ※3
前払費用	3,157	2,902
未収入金	10,117 ※3	6,173 ※3
未収収益	144	175
貸倒引当金	△1,811	△1,755
流動資産計	228,880	135,781
固定資産		
有形固定資産	4,657 ※1	26,108 ※1
建物	14	21,278
器具備品	1,460	2,577
リース資産	3,182	2,252
無形固定資産	2,136	1,341
ソフトウエア	2,136	1,341
投資その他の資産	24,001	20,022
投資有価証券	12,246	11,355
関係会社株式	0	0
出資金	2,500	2,000
長期差入保証金	8,946	4,023
長期前払費用	308	2,644
長期未収入金	82,349	80,385
貸倒引当金	△82,349	△80,385
固定資産計	30,795	47,473
資産合計	259,676	183,255
負債の部		
流動負債		
預り金	59,834	58,183
顧客からの預り金	58,889	57,558
その他の預り金	945	624
リース債務	949	999
未払費用	10,115	11,645
未払法人税等	2,229	950
その他	－	236
流動負債計	73,128	72,014
固定負債		
長期借入金	－	15,000
リース債務	2,525	1,526

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
固定負債計	2,525	16,526
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	102 ※2	103 ※2
特別法上の準備金計	102	103
負債合計	75,757	88,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	841,707	55,000
資本剰余金		
資本準備金	201,707	―
その他資本剰余金	115,955	128,930
資本剰余金合計	317,663	128,930
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△975,440	△89,282
利益剰余金合計	△975,440	△89,282
自己株式	△2	△6
株主資本合計	183,928	94,641
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9	△30
評価・換算差額等合計	△9	△30
純資産合計	183,918	94,610
負債純資産合計	259,676	183,255

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
営業収益		
受入手数料	84,872	57,318
委託手数料	1,200	1,759
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,460	480
その他の受入手数料	※1 82,210	※1 55,078
金融収益	※2 247	※2 334
営業収益計	85,120	57,652
金融費用	255	229
純営業収益	84,864	57,422
営業費用		
販売費・一般管理費		
取引関係費	※3 14,129	※3 10,454
人件費	※4 83,024	※4 66,512
不動産関係費	※5 18,435	※5 17,190
事務費	※6 49,362	※6 33,974
減価償却費	4,167	2,584
租税公課	※7 2,710	※7 483
貸倒引当金繰入額	―	400
その他	※8 8,034	※8 12,984
販売費・一般管理費計	179,863	144,584
営業損失（△）	△94,999	△87,161
営業外収益		
受取利息	―	0
貸倒引当金戻入額	4,661	―
為替差益	―	568
還付消費税等	176	263
その他	295	350
営業外収益計	5,133	1,182
営業外費用		
株式交付費	1,292	―
為替差損	147	―
営業外費用計	1,440	―

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
経常損失（△）	△91,306	△85,978
特別利益		
投資有価証券売却益	380	93
和解清算益	19,003	－
特別利益計	19,383	93
特別損失		
減損損失	※9 3,300	※9 1,036
投資有価証券評価損	107	－
投資有価証券売却損	1,621	－
金融商品取引責任準備金繰入れ	0	1
支店閉鎖費用等	－	1,311
その他	－	96
特別損失計	5,030	2,446
税引前当期純損失（△）	△76,953	△88,332
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
当期純損失（△）	△77,903	△89,282

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	819,814	841,707
当期変動額		
新株の発行	21,893	―
減資	―	△786,707
当期変動額合計	21,893	△786,707
当期末残高	841,707	55,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	179,814	201,707
当期変動額		
新株の発行	21,893	―
資本準備金の取崩	―	△201,707
当期変動額合計	21,893	△201,707
当期末残高	201,707	―
その他資本剰余金		
当期首残高	115,955	115,955
当期変動額		
減資	―	786,707
資本準備金の取崩	―	201,707
欠損填補	―	△975,440
当期変動額合計	―	12,975
当期末残高	115,955	128,930
資本剰余金合計		
当期首残高	295,769	317,663
当期変動額		
新株の発行	21,893	―
減資	―	786,707
欠損填補	―	△975,440
資本準備金の取崩	―	―
当期変動額合計	21,893	△188,732
当期末残高	317,663	128,930
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△897,537	△975,440
当期変動額		
当期純損失（△）	△77,903	△89,282
欠損填補	―	975,440

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
当期変動額合計	△77,903	886,158
当期末残高	△975,440	△89,282
利益剰余金合計		
当期首残高	△897,537	△975,440
当期変動額		
当期純損失（△）	△77,903	△89,282
欠損填補	―	975,440
当期変動額合計	△77,903	886,158
当期末残高	△975,440	△89,282
自己株式		
当期首残高	△15,213	△2
当期変動額		
自己株式の取得	△21,000	△4
自己株式の処分	36,211	―
当期変動額合計	15,211	△4
当期末残高	△2	△6
株主資本合計		
当期首残高	202,833	183,928
当期変動額		
新株の発行	43,786	―
減資	―	―
欠損填補	―	―
当期純損失（△）	△77,903	△89,282
自己株式の取得	△21,000	△4
自己株式の処分	36,211	―
当期変動額合計	△18,905	△89,287
当期末残高	183,928	94,641
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,119	△9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,109	△21
当期変動額合計	1,109	△21
当期末残高	△9	△30
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,119	△9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,109	△21
当期変動額合計	1,109	△21
当期末残高	△9	△30

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
純資産合計		
当期首残高	201,714	183,918
当期変動額		
新株の発行	43,786	－
当期純損失（△）	△77,903	△89,282
自己株式の取得	△21,000	△4
自己株式の処分	36,211	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,109	△21
当期変動額合計	△17,795	△89,308
当期末残高	183,918	94,610

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社は、当事業年度に至るまで、経常損失は６期連続、当期純損失は７期連続して計上しております。また、営業収支における資金状況も悪化しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し又は改善するべく、資本増強の実現可能性を考慮し、平成24年３月に約43百万円の第三者割当増資を行い、自己資本規制比率は大幅に強化されました。

これにより、当事業年度は、証券会社の経営の安全度を示す自己資本規制比率は300%台にまた、キャッシュ・ポジションも早期に資金不足に陥る危険性が解消され順調にスタートいたしましたが、収益の柱として予定したＦＸ事業が、事業環境が整わず当面見送りとしたことで、もう一方の新規事業であるファンド事業に本格的に取り組み、一応の成果を上げたものの目標は未達となりました。また、既存事業の収益も東日本大震災の影響もありグリーンシート登録企業が減少したため継続ディスクロージャーサポート報酬等は減少いたしました。一方、費用は、前期に引き続き合理化を推進したことにより減少いたしましたが、大幅な収益減により当期純損失は拡大し、キャッシュフローの減少と自己資本規制比率の大幅な低下により財政状況は悪化いたしました。

このような状況下、平成25年１月に出縄ホールディングス株式会社が当社に対して株式公開買付を実施し、当社の筆頭株主になりました。その後、同年２月６日に開催された株主総会において取締役全員が退任し、新たに現役員が選任されております。新役員体制においては、取締役会長の出縄良人の有するグリーンシート主幹事業務のノウハウ及びネットワークを生かすとともに、代表取締役社長の大前和徳の有するソーシャルレンディングのノウハウと実績を活用し、日本の証券業界では初めての総合クラウドファンディングを柱とする証券会社として事業を展開していく計画です。当社が行うクラウドファンディングは、中小企業に対する資金供給を目的とし、グリーンシート制度を活用したエクイティファイナンスを含め,ソーシャルレンディング（レンディング型のクラウドファンディング）、寄付型クラウドファンディング等を組み合わせ、インターネットインフラを活用して幅広く個人の資金を集めるシステムを構築して参ります。なお、日本証券業協会ではグリーンシートの規制緩和とエクイティ型クラウドファンディングの制度化を主な目的として「新規・成長企業へのリスクマネー供給に関する検討懇談会」を開始しております。当社の事業の方向性と合致した流れであることから当社としては新制度の下で中小企業の資金ニーズに応える新たなビジネスモデルを構築し、収益を拡大してゆく所存であります。また、前事業年度から本格的に取り組んでいるファンド事業は 、翌事業年度において成約が見込まれ大きく収益源になる見込みであります。

一方、既存事業につきましては、グリーンシート登録企業への資金調達支援及び継続ディスクロージャーサポート報酬の見直し等による収益増を見込んでおります。

以上の収益計画の遂行により業績の回復を目指してまいりますが、当社の新たな収益事業の柱となるクラウドファンディング事業につきましては、システムの構築途上にあります。今後の環境の変化や営業活動の状況等によって計画通り進捗しない可能性もあります。したがって現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

トレーディング関連以外の有価証券の評価基準及び評価方法

[子会社株式]

移動平均法による原価法を採用しております。

[その他有価証券]

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数は建物が18年、器具備品が2～17年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間は5年です。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用計上しております。

４ 引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 金融取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

５ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「還付消費税等」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っています。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた472千円は「還付消費税等」176千円「その他」295千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※１ 有形固定資産から控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
建物	61千円	257千円
器具備品	1,668千円	2,139千円
リース資産	1,468千円	2,398千円

※２ 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。

金融商品取引責任準備金　金融商品取引法第46条の５

※３ 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
立替金	1千円	―千円
未収入金	2,000千円	1,800千円

(損益計算書関係)

※１　その他の受入手数料の内訳

	前事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
コンサルティング収益	79,440千円	47,332千円
その他の収益	2,770	7,746
計	82,210	55,078

※２　金融収益の内訳

	前事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
受取配当金	247千円	334千円
受取利息	0	0
計	247	334

※３　取引関係費の内訳

	前事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
支払手数料	1,557千円	1,464千円
取引所・協会費	6,451	1,740
通信・運送費	3,956	4,375
旅費・交通費	2,149	2,860
交際費	14	13
計	14,129	10,454

※４　人件費の内訳

	前事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
役員報酬・従業員給料	59,639千円	52,346千円
その他の報酬給料	16,242	8,187
福利厚生費	7,142	5,978
計	83,024	66,512

※５　不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
不動産費	12,368千円	11,006千円
器具備品費	6,066	6,183
計	18,435	17,190

※６　事務費の内訳

	前事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
事務委託費	49,051千円	32,917千円
事務用品費	311	1,057
計	49,362	33,974

※７　租税公課の内訳

	前事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
印紙税	188千円	434千円
事業税	2,434	―
その他の租税公課	87	49
計	2,710	483

※８　販売費・一般管理費の「その他」の内訳

	前事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
販促費	334千円	254千円
印刷費	2,015	447
業務委託費	2,501	7,454
水道光熱費	910	874
諸会費	100	99
その他	2,171	3,852
計	8,034	12,984

※9　減損損失

前事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

減損損失を認識した主な資産

用途：本社事業用資産

種類：有形固定資産

投資その他の資産（長期前払費用・長期差入保証金）

場所：東京都中央区（本店）

減損損失を認識するに至った経緯

経営環境の変化に伴い利用見込がなくなった投資その他の資産、また、本店事務所移転の計画により、当初の予定よりも著しく早期に処分する可能性が高く、回収可能価額を著しく低下させる変化が生ずる見込みの有形固定資産及び投資その他の資産について、減損損失を計上しました。

減損損失の金額

建物	694千円
器具備品	278千円
長期前払費用	1,150千円
長期差入保証金	1,177千円
合計	3,300千円

資産のグルーピングの方法

当社グループでは、投資・金融サービス事業を単一事業としております。事業用資産は全体で一つの資産グループとしておりますが、除却予定又は遊休状態にある資産については、個別に独立した単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法等

長期前払費用

投資額に対する回収見込が認められないため、使用価値を零として算定しております。

建物及び器具備品、長期差入保証金

移転予定時までの減価償却費及び敷金償却相当分を使用価値として測定しております。

当事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

減損損失を認識した主な資産

用途：本社事業用資産

種類：有形固定資産

建物及び器具備品

場所：東京都中央区（本店）

減損損失を認識するに至った経緯

経営環境の変化に伴い利用見込みがなくなった有形固定資産、また、本店事務所移転計画により、当初予定よりも著しく早期に処分する可能性が高く、回収可能価額を著しく低下させる変化が生ずる見込の有形固定資産について、減損損失を計上しました。

減損損失の金額

建物	913千円
器具備品	122千円
合計	1,036千円

資産のグルーピングの方法

当社では、投資・金融サービス事業を単一事業としております。事業用資産は全体で一つの資産グループとしておりますが、除却又は遊休状態にある資産については、個別に独立した単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法等

建物及び器具備品

移転予定時までの減価償却費相当額を使用価値として測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

１ 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 （株）	28,020	300,000	328,000	20

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成23年12月27日 損害賠償金の代物弁済による取得に伴う増加 300,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成24年３月30日 有償第三者割当による処分に伴う減少 328,000株

当事業年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

１ 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 （株）	20	117	―	137

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成24年６月27日 単元未満株式の取得に伴う増加 73株

平成25年３月28日 単元未満株式の取得に伴う増加 44株

(リース取引関係)

１ ファイナンス・リース取引

(借主側)

①リース資産の内容

有形固定資産

器具備品

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(有価証券関係)

前事業年度（平成24年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式０千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成25年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式０千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	297,898千円	360,987千円
貸倒引当金	29,595千円	31,705千円
投資有価証券評価損	3,055千円	3,347千円
金融商品取引責任準備金	36千円	40千円
その他	2,649千円	1,197千円
繰延税金資産小計	333,236千円	397,279千円
評価性引当額	△333,236千円	△397,279千円
繰延税金資産合計	－千円	－千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当社は、賃貸事務所の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該契約に伴う敷金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社は、賃貸事務所の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該契約に伴う敷金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(１株当たり情報)

１株当たり純資産額、１株当たり当期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
[１株当たり純資産額]	61.20円	31.49円

項目	前事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
[１株当たり当期純損失]	40.53円	29.71円
(算定上の基礎)		
当期純損失	77,903千円	89,282千円
普通株式に係る当期純損失	77,903千円	89,282千円
普通株主に帰属しない金額	―	―
普通株式の期中平均株式数	1,922,186株	3,004,975株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の決議日 平成14年６月20日 (新株予約権42,000株) 詳細については、第４　提出会社の状況　１株式等の状況　(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	新株予約権 株主総会の決議日 平成14年６月20日 (新株予約権42,000株) 詳細については、第４　提出会社の状況　１株式等の状況　(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

（注）前会計年度において、潜在株式は存在しますが１株当たり純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
（その他有価証券）		
㈱ダッツ	215	6,330
ファースト・フィナンシャル・マネージメント㈱	40	2,000
電子システム㈱	720	720
㈱ネクサス	37	407
㈱立神工業	8	105
㈱レキオス	5	100
コンピュータマインド㈱	200	64
㈱富士テクノソリュ―ジョンズ	44	34
㈱ユニビオ	10	19
その他有価証券８銘柄	1,121	5
計	2,400	9,786

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
（その他有価証券）		
ドクターズファンド３号投資事業有限責任組合	1	959
ジパング・ゴールドローン１号事業組合	1	338
クロステクノロジーファンド	1	186
北浜ＩＲファンド２号投資事業有限責任組合	1	63
北浜ＩＲファンド３号投資事業有限責任組合	1	12
北浜ＩＲファンド１号投資事業有限責任組合	1	10
計	6	1,569

（注）その他 は、当社が適格機関投資家特例業務において出資したファンド及び投資事業組合への出資金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	75	22,449	988 (913)	21,535	257	271	21,278
器具備品	3,129	1,828	240 (122)	4,716	2,139	588	2,577
リース資産	4,651	—	—	4,651	2,398	930	2,252
有形固定資産計	7,855	24,277	1,229 (1,036)	30,903	4,794	1,790	26,108
無形固定資産							
ソフトウェア	13,970	—	—	13,970	12,628	794	1,341
無形固定資産計	13,970	—	—	13,970	12,628	794	1,341
長期前払費用	529	2,600	220	2,908	264	264	2,644
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なもの

増加

1．建物の当期増加額・・・・・・新事務所の建物内部造作

2．器具備品の当期増加額・・・・新事務所のスタジオ設置機材購入

3．長期前払費用の増加・・・・・新事務室賃借時の業者への手数料

減少

1．当期減少額欄の（ ）内は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	84,161	712	2,420	312	82,141
金融商品取引責任準備金	102	1	—	—	103

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、301千円は債権回収等による戻入額、11千円は洗替えによるものであり、損益計算書上は繰入額と相殺して表示しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金・預金

区分	金額(千円)
現金	76
預金	
普通預金	48,107
郵便貯金	102
計	48,209
合計	48,286

b 預託金

区分	金額(千円)
顧客分別金信託	80,000
合計	80,000

c 長期未収入金

相手先	金額(千円)
ラナベイク㈱	11,500
ファーストドリーム㈱	10,504
サイオーシルクサイエンス㈱	5,407
㈱カーゾーン	4,441
㈱パブリックトラスト	4,231
その他	44,301
合計	80,385

② 負債の部

a 預り金

相手先	金額(千円)
顧客からの預り金 (注) 1	57,558
その他 (注) 2	624
合計	58,183

(注) 1 有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であります。
2 源泉所得税、社会保険料等であります。

b 未払費用

相手先	金額(千円)
業務委託費 (注) 1	5,036
事務委託費 (注) 2	2,269
その他 (注) 3	4,340
合計	11,645

(注) 1継続ディスクロージャーサポート業務を委託しております。(4社)
2顧客管理事務並びに株券の保管等及び当社株主名簿管理事務を委託しております。(2社)
3臨時株主総会招集通知印刷費、顧問給与、その他の費用であります。

c 長期借入金

相手先	金額(千円)

Aaron&Associe㈱	15,000
合計	15,000

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	毎決算の翌日から３ヶ月以内
基準日	３月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.midori-sec.co.jp なお、平成25年４月１日に商号変更をおこないましたので、アドレスは次のとおりとなります。 http://crowd-sec.com
株主に対する特典	なし

（注） 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第２項各号に掲げる権利

会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数を併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではないため金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類	事業年度(第15期)	自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日	平成24年６月27日 関東財務局長に提出
（２）半期報告書	事業年度(第16期中)	自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日	平成24年12月26日 関東財務局長に提出
（３）臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書		平成25年２月６日 関東財務局長に提出
（４）臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書		平成25年２月６日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年６月27日

日本クラウド証券株式会社
取 締 役 会　御中

監査法人やまぶき

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西 岡 朋 晃
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平 野 泰 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本クラウド証券株式会社（旧会社名：みどり証券株式会社）の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本クラウド証券株式会社（旧会社名：みどり証券株式会社）及び連結子会社の平成25年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度に至るまで、経常損失は６期連続、当期純損失は７期連続して計上し、また営業活動によるキャッシュ・フローについても５期連続してマイナスの状況になっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって 監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成24年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年６月27日

日本クラウド証券株式会社
取 締 役 会　御中

監査法人やまぶき

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西 岡 朋 晃
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平 野 泰 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本クラウド証券株式会社（旧：みどり証券株式会社）の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本クラウド証券株式会社（旧みどり証券株式会社）の平成25年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度に至るまで、経常損失は６期連続、当期純損失は７期連続して計上し、また、営業収支における資金状況も悪化している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項
会社の平成24年3月31日をもって終了した事業年度の財務諸表は、前任監査法人によって監査されている。前

任監査人は当該財務諸表に対して平成24年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。